

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第145期)	至	2021年3月31日

川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	14
第2 事業の状況	16
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	16
2. 事業等のリスク	18
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
4. 経営上の重要な契約等	29
5. 研究開発活動	30
第3 設備の状況	34
1. 設備投資等の概要	34
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	39
第4 提出会社の状況	40
1. 株式等の状況	40
(1) 株式の総数等	40
(2) 新株予約権等の状況	40
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	41
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	41
(5) 所有者別状況	41
(6) 大株主の状況	42
(7) 議決権の状況	44
2. 自己株式の取得等の状況	45
3. 配当政策	47
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	48
第5 経理の状況	78
1. 連結財務諸表等	79
(1) 連結財務諸表	79
① 連結貸借対照表	79
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	81
③ 連結株主資本等変動計算書	83
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	85
⑤ 連結附属明細表	126
(2) その他	127

2.	財務諸表等	128
(1)	財務諸表	128
①	貸借対照表	128
②	損益計算書	130
③	株主資本等変動計算書	131
④	附属明細表	142
(2)	主な資産及び負債の内容	143
(3)	その他	143
第6	提出会社の株式事務の概要	144
第7	提出会社の参考情報	145
1.	提出会社の親会社等の情報	145
2.	その他の参考情報	145
第二部	提出会社の保証会社等の情報	146

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第145期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	富士電機株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北澤 通宏
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 経営企画室長 村上 将之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	837,765	893,451	914,915	900,604	875,927
経常損益	百万円	46,296	56,047	63,479	44,513	50,401
親会社株主に帰属する当期純損益	百万円	40,978	37,763	40,267	28,793	41,926
包括利益	百万円	72,217	52,854	38,653	26,825	67,437
純資産額	百万円	323,863	366,546	392,061	406,002	461,254
総資産額	百万円	886,663	914,744	952,659	996,827	1,051,952
1株当たり純資産額	円	407.68	2,314.50	2,470.65	2,559.60	2,919.34
1株当たり当期純損益	円	57.36	264.34	281.89	201.57	293.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	32.8	36.1	37.0	36.7	39.6
自己資本利益率	%	15.7	12.1	11.8	8.0	10.7
株価収益率	倍	11.5	13.7	11.1	12.1	15.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	58,185	53,146	54,949	46,087	26,931
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	9,748	△14,550	△21,448	△27,621	23,477
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△56,083	△46,887	△38,174	16,917	△39,520
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	41,886	33,329	29,134	63,746	75,332
従業員数 [外、平均臨時雇用人員数]	人	26,503 [2,621]	27,009 [2,872]	27,416 [2,961]	27,960 [3,182]	27,593 [3,098]

(注) 1. 上記の売上高には消費税等を含んでおりません。

2. 第141期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第142期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第143期の期首から適用しており、第142期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月		2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高	百万円	515,797	571,101	579,830	565,845	515,517
経常損益	百万円	19,465	28,342	28,272	14,281	14,895
当期純損益	百万円	29,588	24,348	22,094	16,431	21,592
資本金	百万円	47,586	47,586	47,586	47,586	47,586
発行済株式総数	千株	746,484	746,484	149,296	149,296	149,296
純資産額	百万円	230,248	252,408	258,772	264,088	284,159
総資産額	百万円	668,151	690,831	699,740	725,345	728,095
1株当たり純資産額	円	322.33	1,766.90	1,811.56	1,848.81	1,989.37
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	11.0 (5.0)	14.0 (6.0)	48.0 (8.0)	80.0 (40.0)	85.0 (40.0)
1株当たり当期純損益	円	41.42	170.43	154.67	115.03	151.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	34.5	36.5	37.0	36.4	39.0
自己資本利益率	%	13.9	10.1	8.6	6.3	7.9
株価収益率	倍	16.0	21.2	20.3	21.3	30.5
配当性向	%	26.6	41.1	51.7	69.5	56.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員 数〕	人	10,720 [1,031]	10,745 [1,019]	10,539 [1,073]	10,524 [1,123]	10,513 [1,082]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み))	% %	172.8 (114.7)	192.5 (132.9)	172.0 (126.2)	140.6 (114.2)	256.0 (162.3)
最高株価	円	683	955	4,760 (942)	3,950	4,860
最低株価	円	344	559	2,982 (697)	1,960	2,197

(注) 1. 上記の売上高には消費税等を含んでおりません。

2. 第141期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第142期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益を算定しております。

4. 第143期の1株当たり配当額48.0円は、1株当たり中間配当額8.0円と1株当たり期末配当額40.0円の合計であります。2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額8.0円は株式併合前、1株当たり期末配当額40.0円は株式併合後の金額であります。当該株式併合を踏まえて換算した場合、1株当たり中間配当額8.0円は40.0円に相当するため、1株当たり期末配当額40.0円を加えた第143期の1株当たり配当額は80.0円となります。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

6. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第143期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第143期の期首から適用しており、第142期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1923年 8月	古河電気工業(株)とドイツのシーメンス社との資本・技術の提携により、資本金10,000千円をもって「富士電機製造株式会社」設立、電気機器の輸入販売を開始
1925年 4月	川崎工場開設、重電機器の製造を開始
1927年11月	家庭電器部門に進出、製造を開始
1933年 4月	通信機部門に進出、製造を開始
1935年 6月	通信機部門を分離し、富士通信機製造(株) (現富士通(株)) を設立
1937年 5月	計測器部門に進出、製造を開始
1940年 5月	川崎工場内に研究所を設置
1942年10月	松本工場を開設
1943年 3月	吹上工場を開設
1943年 5月	豊田工場を開設
1944年 6月	三重工場を開設
1944年12月	(株)高千穂商会 (現富士古河E & C(株)) の全株式を取得
1953年10月	半導体部門に進出、製造を開始
1961年 8月	千葉工場を開設
1963年 9月	中央研究所を開設
1966年10月	家庭電器部門の販売強化のため富士電機家電(株)を設立
1968年10月	川崎電機製造(株)を吸収合併、合併により神戸及び鈴鹿の2工場を増加
1969年 9月	自動販売機の製造を開始
1970年10月	米国富士電機社 (現富士電機アメリカ社) を米国に設立
1973年12月	大田原工場を開設
1975年 2月	物流部門を分離し、富士物流(株)を設立
1976年 9月	富士電機家電(株)を改組し、富士電機冷機(株)、富士電機家電(株) (現富士オフィス&ライフサービス(株)) 及び富士電機総合設備(株) (1982年12月、富士電機総設(株)に商号変更) の3社に再編
1980年 4月	中央研究所を分離し、(株)富士電機総合研究所を設立
1984年 9月	商号を「富士電機株式会社」に変更 (9月1日)
1987年 4月	フジ エレクトリック社 (現富士電機ヨーロッパ社) をドイツに設立
1988年 2月	富士電機冷機(株)の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1988年12月	富士電機ジーイー社 (2004年 8月、富士電機機器制御シンガポール社に社名変更) をシンガポールに設立
1989年 9月	富士電機冷機(株)の株式を東京証券取引所市場第1部に指定
1991年 8月	富士電機エンジニアリング(株)と富士電機システック(株)が合併し、富士電機テクノエンジニアリング(株) (1997年12月、富士電エンジ(株)に商号変更) として発足
1991年 9月	山梨工場開設
1992年12月	富士物流(株)の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1994年 2月	富士電機大連社を中国に設立
1995年 3月	フィリピン富士電機社をフィリピンに設立
1996年 2月	マレーシア富士電機社をマレーシアに設立
〃	富士電機工事(株) (2005年 7月、富士電機E & C(株)に商号変更) の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1999年 4月	社内カンパニー制を導入 (電機システム、機器・制御、電子、民生機器)
1999年 6月	執行役員制を導入
2001年 7月	産業システム部門、富士電エンジ(株)及び富士電機商事(株)を再編統合し、富士電機システムズ(株)として発足
2002年 4月	低圧回転機営業部門及び富士電機精器(株)を富士電機モータ(株) (2009年 4月、吸収合併により富士電機システムズ(株)に統合) に統合
〃	三洋電機自販機(株)の全株式を取得し、同社は商号を吹上富士自販機(株)に変更
2002年10月	変電機器事業を吸収分割により(株)日本エーイーパワーシステムズ (同年11月、(株)日本A E パワーシステムズに商号変更) に移管

年月	沿革
2003年 1月	富士電機冷機㈱を株式交換により完全子会社化。これに先立ち、2002年12月、同社株式の東京証券取引所市場第1部の上場を廃止
2003年 4月	流通機器システム事業を簡易吸収分割により富士電機冷機㈱に承継させるとともに、同社は吹上富士自販機㈱と合併して、商号を富士電機リテイルシステムズ㈱に変更
2003年10月	電機システム事業、機器・制御事業、電子事業並びに情報関連システム等の開発部門及び生産技術研究開発部門を会社分割により分社し、商号を「富士電機ホールディングス株式会社」に変更して純粋持株会社に移行（10月1日） ＜承継会社＞ 富士電機システムズ㈱（電機システム事業を吸収分割により承継）、富士電機機器制御㈱（富士電機ユーアンドディー㈱が機器・制御事業を新設分割により承継するとともに商号を変更）、富士電機デバイステクノロジー㈱（電子事業を新設分割により承継）、富士電機アドバンステクノロジー㈱（㈱富士電機総合研究所が情報関連システム等の開発部門及び生産技術研究開発部門を吸収分割により承継するとともに商号を変更）
2004年 3月	当社が所有する富士物流㈱の株式の一部を㈱豊田自動織機に譲渡（富士物流㈱は連結子会社から持分法適用会社に変更）
2007年 4月	富士電機システムズ㈱の水環境事業を吸収分割により富士電機水環境システムズ㈱に移管
2008年 4月	富士電機水環境システムズ㈱と日本碍子㈱の100%子会社である㈱NGK水環境システムズが合併し、メタウォーター㈱が発足
2008年10月	富士電機機器制御㈱（同社は商号を富士電機アセットマネジメント㈱に変更し、2009年3月、吸収合併により富士電機システムズ㈱に統合）の受配電・制御機器事業を、シュナイダーグループの日本法人のシュナイダーエレクトリック㈱に吸収分割により承継させ、富士電機機器制御㈱が発足
2009年10月 ”	富士電機アドバンステクノロジー㈱を当社に吸収合併 富士電機E&C㈱は、富士電機総設㈱、及び古河電気工業㈱の子会社である古河総合設備㈱を吸収合併し、商号を富士古河E&C㈱に変更
2010年 8月	当社が所有する富士物流㈱の株式の一部を三菱倉庫㈱に譲渡（富士物流㈱は持分法適用会社から除外）
2011年 4月	富士電機システムズ㈱を吸収合併し、商号を「富士電機株式会社」に変更（4月1日）
2011年 7月	富士電機デバイステクノロジー㈱を当社に吸収合併
2012年 4月	㈱日本AEパワーシステムズの変電・配電事業を当社に承継
2012年10月	富士電機リテイルシステムズ㈱を当社に吸収合併
2014年12月	メタウォーター㈱の株式を東京証券取引所市場第1部に上場

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社134社（子会社116社及び関連会社18社〔2021年3月31日現在〕により構成）は、「パワーレシシステム エネルギー」、「パワーレシシステム インダストリー」、「電子デバイス」、「食品流通」、「発電プラント」、「その他」の6セグメントに区分され、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。

当連結会計年度末において、各セグメントに携わる連結子会社の数は、合計で74社となっております。また、持分法適用会社は4社となっております。

各セグメントの主要な事業内容並びに各セグメントに携わる当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

[パワーレシシステム エネルギー]

(主要な事業内容)

《エネルギーマネジメント》

変電設備、エネルギーマネジメントシステム、スマートメータ

《施設・電源システム》

無停電電源装置（UPS）、電機盤

《器具》

受配電・制御機器

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機メーター(株)

(株)茨城富士

富士電機機器制御(株)

富士電機テクニカ(株)

(株)秩父富士

富士電機大連社

常熟富士電機社

富士電機(アジア)社

富士電機マニュファクチャリング(タイランド)社

富士タスコ社

Fuji SMBE Pte. Ltd. 他16社

[パワーレシシステム インダストリー]

(主要な事業内容)

《オートメーション》

インバータ、モータ、サーボシステム、コントローラ、プログラマブル表示器、計測機器、センサ、FAシステム、駆動制御システム、計測制御システム

《社会ソリューション》

鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶用排ガス浄化システム、放射線機器・システム

《設備工事》

電気工事、空調設備工事

《ITソリューション》

ICTに関わる機器・ソフトウェア

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士アイティ㈱

発紘電機㈱

富士電機F Aサービス㈱

富士フェステック㈱

富士電機I Tソリューション㈱

フランス富士電機社

Fuji CAC Joint Stock Company

富士電機(珠海)社

富士電機馬達(大連)社

無錫富士電機社

上海電気富士電機電気技術(無錫)社

Fuji SEMEC Inc.

Fuji SEMEC Corp.

Fuji Gemco Private Limited

Fuji Electric Consul Neowatt Private Limited

富士古河E & C㈱

(持分法適用会社)

富士ファーマナイト㈱

富士古河E & C(タイ)社

[電子デバイス]

(主要な事業内容)

《半導体》

産業用・自動車用パワー半導体

《ディスク媒体》

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機パワーセミコンダクタ㈱

富士電機津軽セミコンダクタ㈱

富士電機(深圳)社

フィリピン富士電機社

マレーシア富士電機社

[食品流通]

(主要な事業内容)

《自販機》

飲料自販機、食品・物品自販機

《店舗流通》

店舗設備機器、金銭機器

(主要な関係会社)

(連結子会社)

信州富士電機(株)

宝永プラスチック(株)

(株)三重富士

富士電機リテイルサービス(株)

大連富士冰山自動販売機社

大連富士冰山自動販売機販売社

富士電機(杭州)軟件社

[発電プラント]

(主要な事業内容)

《再生可能・新エネルギー》

地熱発電、水力発電、太陽光発電、風力発電、燃料電池

《火力発電》

《原子力関連設備》

(主要な関係会社)

(連結子会社)

Reliable Turbine Services LLC

[その他]

(主要な事業内容)

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、人材派遣サービス

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機フィアス(株)

富士電機ITセンター(株)

富士オフィス&ライフサービス(株)

(持分法適用会社)

メタウォーター(株)

メタウォーターサービス(株)

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

富士電機(株)	パワーシステム エネルギー			〈販売会社〉 宝永電機(株) 宝永香港社 北海道富士電機(株) 〈海外販売会社〉 富士電機アメリカ社 富士電機ヨーロッパ社 富士電機 アジアパシフィック社 富士電機インド社 FUJI ELECTRIC (THAILAND)社 富士電機インドネシア社 富士電機(中国)社 台湾富士電機社 富士電機(香港)社 富士電機コリア社 富士電機ベトナム社 〈生産設備会社〉 富士電機エフテック(株)
	富士電機メーター(株)	㈱茨城富士	富士電機機器制御(株)	
	富士電機テクニカ(株)	㈱秩父富士	富士電機大連社	
	常熟富士電機社	富士電機(亞洲)社	富士電機マニファクチャリング(タイランド)社	
	富士タスコ社	Fuji SMBE Pte. Ltd.他16社		
	パワーシステム インダストリー			
	富士アイティ(株)	発紘電機(株)	富士電機FAサービス(株)	
富士フェステック(株)	富士電機ITソリューション(株)	フランス富士電機社		
Fuji CAC Joint Stock Company	富士電機(珠海)社	富士電機馬達(大連)社		
無錫富士電機社	上海電気富士電機電気技術(無錫)社	Fuji SEMEC Inc.		
Fuji SEMEC Corp.	Fuji Gemco Private Limited	Fuji Electric Consul Neowatt Private Limited		
富士古河E&C(株)	富士ファーマナイト(株)※	富士古河E&C(タイ)社※		
電子デバイス				
富士電機パワーセミコンダクタ(株)	富士電機津軽セミコンダクタ(株)	富士電機(深圳)社		
フィリピン富士電機社	マレーシア富士電機社			
食品流通				
信州富士電機(株)	宝永プラスチック(株)	㈱三重富士		
富士電機リテイルサービス(株)	大連富士冰山自動販売機社	大連富士冰山自動販売機販売社		
富士電機(杭州)軟件社				
発電プラント				
Reliable Turbine Services LLC				
その他				
富士電機フィアス(株)	富士電機ITセンター(株)	富士オフィス&ライフサービス(株)		
メタウォーター(株)※	メタウォーターサービス(株)※			

(注) ※を付しました会社は、持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
富士電機メーター(株)	東京都品川区	100	パワーエレクトロニクス エネルギー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
(株)茨城富士	茨城県下妻市	100	パワーエレクトロニクス エネルギー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機機器制御(株)	東京都中央区	7,598	パワーエレクトロニクス エネルギー	63.2	当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機テクニカ(株)	東京都中央区	300	パワーエレクトロニクス エネルギー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
(株)秩父富士	埼玉県秩父郡小鹿野町	801	パワーエレクトロニクス エネルギー	95.1 (95.1)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機大連社	中国	RMB¥ 188,364千	パワーエレクトロニクス エネルギー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
常熟富士電機社	中国	RMB¥ 141,629千	パワーエレクトロニクス エネルギー	51.6 (51.6)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機(アジア)社	香港	HK\$ 25,229千	パワーエレクトロニクス エネルギー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機マニュファクチャリング(タイランド)社	タイ	Baht 1,937,000千	パワーエレクトロニクス エネルギー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士タスコ社	タイ	Baht 866,000千	パワーエレクトロニクス エネルギー	67.7 (67.7)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。
Fuji SMBE Pte. Ltd.	シンガポール	S\$ 64,472千	パワーエレクトロニクス エネルギー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。
富士アイティ(株)	東京都日野市	300	パワーエレクトロニクス インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士フェステック(株)	東京都日野市	50	パワーエレクトロニクス インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
発紘電機(株)	石川県白山市	62	パワーエレクトロニクス インダストリー	98.6	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機F Aサービス(株)	三重県鈴鹿市	30	パワーエレクトロニクス インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
Fuji CAC Joint Stock Company	ベトナム	VND 25,000百万	パワーエレクトロニクス インダストリー	99.4	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機I Tソリューション(株)	東京都千代田区	1,000	パワーエレクトロニクス インダストリー	91.1	当社従業員の役員兼任等の関係があります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
フランス富士電機社	フランス	EURO 4,573千	パワエレシステム インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機(珠海)社	中国	RMB¥ 19,425千	パワエレシステム インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機馬達(大連)社	中国	RMB¥ 108,019千	パワエレシステム インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
無錫富士電機社	中国	RMB¥ 115,426千	パワエレシステム インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
上海電気富士電機電気技術(無錫)社	中国	RMB¥ 101,313千	パワエレシステム インダストリー	51.0 (31.0)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。
Fuji SEMEC Inc.	カナダ	C\$ 120	パワエレシステム インダストリー	51.0 (51.0)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
Fuji SEMEC Corp.	アメリカ	US\$ 100	パワエレシステム インダストリー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
Fuji Gemco Private Limited	インド	INR 2,040千	パワエレシステム インダストリー	51.0	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
Fuji Electric Consul Neowatt Private Limited	インド	INR 22,310千	パワエレシステム インダストリー	100 (0.001)	当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。
富士古河E&C(株)	川崎市幸区	1,970	パワエレシステム インダストリー	46.5 (0.1)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機パワーセミコンダクタ(株)	長野県松本市	300	電子デバイス	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機津軽セミコンダクタ(株)	青森県五所川原市	100	電子デバイス	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機(深圳)社	中国	RMB¥ 272,873千	電子デバイス	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
フィリピン富士電機社	フィリピン	US\$ 23,775千	電子デバイス	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
マレーシア富士電機社	マレーシア	US\$ 45,675千	電子デバイス	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
信州富士電機(株)	長野県上田市	96	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
宝永プラスチック(株)	三重県四日市市	70	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
(株)三重富士	三重県四日市市	40	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
富士電機リテールサービス(株)	埼玉県鴻巣市	100	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
大連富士冰山自動販売機社	中国	RMB¥ 273,467千	食品流通	51.0	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
大連富士冰山自動販売機販売社	中国	RMB¥ 5,000千	食品流通	51.0	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機(杭州)軟件社	中国	RMB¥ 4,146千	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
Reliable Turbine Services LLC	アメリカ	US\$ 30,000千	発電プラント	100 (100)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。
富士電機フィアス(株)	東京都品川区	1,000	その他(金融サービス)	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機ITセンター(株)	東京都品川区	100	その他(情報サービス)	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士オフィス&ライフサービス(株)	東京都品川区	785	その他(不動産業、保険代理業、その他サービス)	100	当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。
宝永電機(株)	大阪市淀川区	772	全セグメント	51.0	当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。
宝永香港社	香港	HK\$ 10,500千	全セグメント	100 (100)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
北海道富士電機(株)	札幌市中央区	100	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機アメリカ社	アメリカ	US\$ 39,200千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機ヨーロッパ社	ドイツ	EURO 845千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機アジアパシフィック社	シンガポール	US\$ 2,510千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機インド社	インド	INR 242,980千	全セグメント	100 (0.4)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
FUJIELECTRIC (THAILAND) 社	タイ	Baht 80,000千	全セグメント	100 (51.0)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機インドネシア社	インドネシア	IDR 56,322百万	全セグメント	100 (1.0)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機(中国)社	中国	RMB¥ 243,421千	全セグメント	100	当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割 合 (%)	関係内容
台湾富士電機社	台湾	NT\$ 32,904千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります
富士電機(香港)社	香港	HK\$ 8,000千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機コリア社	韓国	WON 1,000,000千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機ベトナム社	ベトナム	US\$ 1,250千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機エフテック ㈱	埼玉県鴻巣市	95	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
その他16社					
(持分法適用非連結 子会社)					
富士ファーマナイト ㈱	川崎市川崎区	30	パワエレシステム インダストリー	100 (100)	—
富士古河E&C(タイ)社	タイ	Baht 16,000千	パワエレシステム インダストリー	99.9 (99.9)	—
(持分法適用関連会 社)					
メタウォーター㈱	東京都千代田区	11,946	その他(水処 理)	24.4	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
メタウォーターサー ビス㈱	東京都千代田区	90	その他(水処理 サービス)	0.0	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()は、間接所有を示しております。(内数表示)
3. 富士電機機器制御㈱、富士電機マニュファクチャリング(タイランド)社、Fuji SMBE Pte. Ltd.、富士電機パワーセミコンダクタ㈱、マレーシア富士電機社及び富士電機アメリカ社は特定子会社に該当します。
4. 富士古河E&C㈱及びメタウォーター㈱は有価証券報告書提出会社であります。
5. 富士古河E&C㈱については、持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6. メタウォーターサービス㈱は、メタウォーター㈱の100%子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
パワーエリシステム エネルギー	6,604	[833]
パワーエリシステム インダストリー	9,135	[942]
電子デバイス	6,514	[217]
食品流通	2,170	[597]
発電プラント	1,198	[124]
その他	1,972	[385]
合計	27,593	[3,098]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。
 2. 従業員数欄の [] 内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
10,513 [1,082]	44.8	20.9	7,497,276

セグメントの名称	従業員数（人）	
パワーエリシステム エネルギー	2,087	[341]
パワーエリシステム インダストリー	3,318	[304]
電子デバイス	1,829	[76]
食品流通	1,258	[148]
発電プラント	1,118	[124]
その他	903	[89]
合計	10,513	[1,082]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。
 2. 従業員数欄の [] 内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）には、富士電機グループ労働組合連合会が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、富士電機グループ労働組合連合会は、5つの政策委員組合（組合員数合計12,331人）と8つの直加盟組合（組合員数1,160人）により構成されております。

政策委員組合には、富士電機労働組合（組合員10,340人）、富士古河E&Cユニオン（組合員数762人）、秩父富士労働組合（組合員数321人）、FITユニオン（組合員数382人）、富士電機パワーセミコンダクタ労組（組合員数526人）があります。

また、労使関係について特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

[経営理念]

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、
地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします。

- 豊かさへの貢献
- 創造への挑戦
- 自然との調和

[経営方針]

1. エネルギー・環境技術の革新により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。
2. グローバルで事業を拡大し、成長する企業を目指します。
3. 多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します。

(注) 本有価証券報告書における「富士電機」の表現は、当社並びに子会社及び関連会社から成る企業集団を指します。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社は、2023年度を最終年度とする5か年の中期経営計画「令和・Prosperity2023」を推進しています。売上高1兆円、営業利益率8%以上を経営目標とし、パワーエレクトロニクス事業、パワー半導体事業の拡大を中核とする「成長戦略の推進」、グローバルでのものづくり力強化による「収益力の更なる強化」、および、環境、社会、ガバナンス(ESG)を中心とした「経営基盤の継続的な強化」を推し進めています。

経営を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響の地域的な跛行性、長期化リスクの懸念があるものの、世界経済は徐々に回復が期待され、さらに、グリーン化、デジタル化の動きが加速しています。当社は、引き続き2023年度経営目標の達成に向け、パワーエレクトロニクス事業とパワー半導体事業の拡大に注力するとともに、市場環境変化に対応した事業展開、ならびにリスク対応力の強化に取り組めます。

1. 成長戦略の推進

[パワー半導体の売上拡大]

パワー半導体においては、自動車分野、産業分野および再生可能エネルギー分野向けに売上拡大を図ります。とりわけ、世界的な電動車需要の急速な拡大に対応するため、生産設備の能力増強に向け積極投資を行います。

[パワーエレクトロニクス事業の拡大]

強いコンポーネントにエンジニアリング・サービス、最適制御技術、AI/IoTを組み合わせ、エネルギーの安定供給、省エネ、自動化に貢献するシステム事業の強化に取り組んでいます。

企業が気候変動対策を強化するなかで、発電プラント部門と連携した再生可能エネルギー向け電力安定化・蓄電制御システム、ならびに、工場・施設のエネルギーの最適制御と省エネを実現するエネルギーマネジメントシステムなどの受注拡大に注力します。

海外事業拡大に向けては、アジアでは、富士電機マニュファクチャリング(タイランド)社を中核として、現地生産の拡大、エンジニアリング体制の強化により、電力会社、データセンター、素材プラントをターゲットにシステム事業の拡大を図ります。インドにおいては、現地子会社2社を統合し、製造・販売・サービス拠点の再編・拡充、現地設計開発体制の強化により、成長が見込まれるデータセンター、再生可能エネルギー分野向けをターゲットに事業拡大を図ります。

2. 収益力の更なる強化

革新的な生産性向上に向けてIoTを活用したものづくりのデジタル改革を推進します。また、設計、製造、試験まであらゆる工程の改善と品質の徹底強化に取り組めます。

海外事業の拡大を図るため、事業継続性とリスク分散も踏まえた地産地消をさらに徹底するとともに、海外生産拠点の自律化に向け、現地リーダー層の育成に継続的に取り組み、グローバルでもものづくり力の更なる強化を図ります。

3. ESGを中核とした経営基盤の継続的な強化

持続的成長に向け、ガバナンスの実効性向上に取り組むとともに、2020年に発足した全社委員会「SDGs推進委員会」を核にして、「環境」「人財」に係る重要課題に取り組みます。

●環境ビジョン2050の推進

2019年に制定した「環境ビジョン2050」をもとに、エネルギー・環境事業を通じた社会のCO₂排出量削減、生産活動における温室効果ガス排出量削減に取り組みます。なお、脱炭素化に向けた世界的な動きを踏まえ、2050年および2030年度目標を見直します。

●人財活躍推進と働き方改革

シニア層の処遇制度の改善や最長75歳まで働ける仕組みを構築しており、制度活用を進めていきます。また、女性の採用強化と女性役職者の計画的育成に継続的に取り組み、多様な人財の活躍を推進します。

業務品質・業務効率向上を目指す全社活動「Pro-7」により、業務のデジタル化や勤務体制の柔軟化を中心とした働き方改革を推進します。同時に、社員意識調査を毎年実施し、働きやすい職場環境作りに取り組めます。

また、事業で培った人財や技術を活用し、社会課題の解決や地域の発展、活性化に貢献します。

●ガバナンスの実効性向上

経営リスクの多様化を踏まえ、事業継続性を踏まえたサプライチェーンマネジメントや情報セキュリティなどリスク対応力の一層の強化に取り組めます。

取締役会の実効性向上に向け、第三者の関与する評価を継続的に実施するとともに、資質、専門性、経験等のバランスと多様性を重視した取締役会において長期的な企業価値向上に向けた議論をさらに活性化させます。

また、政策保有株式については、2020年度においても複数銘柄の保有上場株式の売却を実行し縮減に取り組んでいましたが、2021年度以降、政策保有株式の一層の縮減を図ります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「2 事業等のリスク」、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても記載しております。

(3) 2023年度中期経営計画の経営目標（連結）

当社は、創立100周年となる2023年度を最終年度とした5ヵ年中期経営計画「令和・Prosperity2023」を策定し、「持続的成長企業としての基盤確立」を基本方針に掲げ、「成長戦略の推進」、「収益力の更なる強化」、「経営基盤の継続的な強化」の重要課題に取り組んでいます。

本中期経営計画の経営目標（連結）は、次のとおりです。

	2018年度 実績	2023年度 中期経営計画	増減
売上高	9,149億円	10,000億円	+851億円
営業利益	600億円	800億円	+200億円
営業利益率	6.6%	8.0%	+1.4pt
親会社株主に 帰属する当期純利益	403億円	550億円	+147億円

※前提為替レート：1 US\$=105円、1 EURO=123円、1 人民元=16円

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本有価証券報告書の当連結会計年度末現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

2 【事業等のリスク】

富士電機は、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に管理し、適切な対応を図って、影響の極小化に努めております。現在、富士電機の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のものがあります。なお、将来に関する事項につきましては、本有価証券報告書提出日（2021年6月25日）現在において、当社が判断したものであります。

	リスク項目	リスク内容
1	経営戦略 事業戦略 事業環境	<ul style="list-style-type: none"> ・富士電機は、成長が見込める事業に対し迅速に経営資源を集中させ、事業の拡大・発展を目指し、設備投資、研究開発投資を行っています。多額の資金を必要とする半導体の設備投資については、顧客との物量・価格面での交渉をもとに設備投資の判断を行うとともに、研究開発投資については、事業戦略との整合性や事業への貢献度を重視し、ロードマップに基づき、富士電機の将来を支える基盤・先端技術の研究開発を進め、主要な開発テーマは定期的に経営陣にて審議するとともに、市場の変化に応じてロードマップを随時見直しています。しかし、半導体分野の製品サイクルは短く、また製品需給の変動や競争が激しいことから、投資を回収できない可能性があり、そうした場合には、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、エネルギー・環境事業を通じ持続可能な社会の実現に貢献して行くとともに、地球環境保護への取り組みを経営の重要課題と位置付け、サプライチェーン全体で脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現を目指す「環境ビジョン2050」を推し進めています。また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同表明し、長期的な視点に立った気候変動によるリスク分析を行っています。しかし、パリ協定等の環境規制の強化や、ESG評価機関からの取り組み評価により、富士電機の一部事業（石炭火力発電事業）への批判が強まった場合は、富士電機の評判や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、世界各地に事業拠点を展開し、各地域の市場・顧客に向けて製品・サービスを提供しています。各国における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言やロックダウン等の経済活動の制限は、営業活動の制約や工場の稼働停止、現地工事の出張規制等、富士電機の事業活動にさまざまな影響を及ぼしており、こうした制限が強化された場合には、事業活動への影響が更に拡大することが懸念され、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
2	コーポレート・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （1）コーポレート・ガバナンスの概要に記載の通り、富士電機は、平時より経営の透明性や監査機能の向上を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。予期せぬ事態の発生により、内部統制や監査機能に不備が生じ、コーポレート・ガバナンスが機能不全に陥った場合は、経営に混乱をきたす等、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
3	事業再編・提携・撤退	<ul style="list-style-type: none"> ・富士電機は、各事業分野における競争力強化のため第三者とのM&A・合併・業務提携等の協業に積極的に取り組んでおり、事業戦略、技術、製品及び人事等の統合に向け、経営理念や経営方針、企業行動基準、経営計画や事業戦略等を共有するとともに、経営会議等により緊密なコミュニケーションを図ること等により、良好な関係構築に取り組んでいますが、制度、文化面などの相違から十分な成果が得られない場合は、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
4	受注・営業・販売促進	<ul style="list-style-type: none"> ・富士電機は、国内市場のみならず海外市場への積極的な展開を図っており、特に中国をはじめとしたアジア市場向けの販売拡大に注力しています。富士電機は世界の各市場に営業拠点を展開して顧客動向を把握し、その情報を一元管理して分析と対策の検討を行う等、機会損失を回避する取り組みを行うとともに、海外及び国内の市場動向による業績影響の極小化に向け、コストダウンや総経費の圧縮に努めておりますが、民間設備投資や公共投資をはじめとする各国における市場環境の悪化、各市場における製品需給の急激な変動や競争の激化、及びそれらに伴う価格レベルの大幅な下落があった場合は、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、パワーエレクトロニクス分野、発電分野等において、大型プラント案件の受注活動を行っており、各案件において適正な利益を確保できるよう、受注時における見積りの精度向上、受注後のプロジェクト管理の強化等に取り組んでおりますが、受注後の予期せぬ仕様変更、工程遅延や自然災害等による採算悪化により、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

	リスク項目	リスク内容
5	開発・設計 エンジニアリング	<ul style="list-style-type: none"> 富士電機は、研究開発を加速するため研究開発体制を整備し、常に市場・顧客のニーズや最新の技術動向を見極めつつ、パワーエレクトロニクス技術やパワー半導体技術を中心に強いコンポーネントとシステムを創出する研究開発、及び要素技術の複合により顧客価値を生むソリューションの研究開発に注力しています。しかし、急速な技術の進歩により他社に優位性を奪われたり、計画どおりに開発が進まずに適切な時機に市場への製品投入ができない可能性があります、そうした場合には、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
6	調達・手配	<ul style="list-style-type: none"> 富士電機は、原材料価格高騰リスクに対して商品スワップ取引を行う等、リスクの軽減に努めていますが、円安を背景とした原材料・部品価格の上昇に加え、新興国の急激な需要増等の情勢変化によっては素材・原材料の需給逼迫が見込まれ、これらの価格が大幅に上昇した場合には、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
7	生産・製造 出荷・物流 据付・引渡 サービス	<ul style="list-style-type: none"> 富士電機は、経営会議での営業部門と事業部門の情報共有等により、常に最新の物量動向を把握するとともに、生産性向上や地産地消の推進等で物量変動に対応できる最適な生産管理体制を構築していますが、予期せぬ事態により、製品需要の増（減）など物量動向の変化への対応が遅れた場合には、在庫不足（過剰）を招き、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 富士電機は、サプライチェーン改革活動に基づく地産・地消での「地域完結型」ものづくりの推進、グローバル調達の推進等に取り組んでおりますが、予期せぬ事態により、ヒト・モノの移動が制限され物流網が寸断された場合、サプライチェーンが機能せず、納期遅延等により富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
8	品質保証	<ul style="list-style-type: none"> 富士電機は、生産・販売する製品について、品質管理体制を整備し、高い品質水準の確保に努めるとともに、必要な保険に加入しておりますが、予期せぬ事態により品質問題が発生した場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 <p>なお、2021年2月12日に提出しました第3四半期報告書において記載しましたパワー半導体の特定分野向けの一部の製品の不具合につきましては、当連結会計年度において製品不具合対策費 257億円を特別損失に計上しました。当該不具合対策費は、確定している額と顧客の設備の用途及び使用条件等に基づき合理的と考えられる方法による見積り計上した額の合算であるため、当該見積りに反映されていない事象が発生した場合は、追加で損失が発生する可能性があります、富士電機の業績及び財務状況に著しい影響を及ぼす場合は適切に開示します。</p>
9	人的資源・ 労務	<ul style="list-style-type: none"> 富士電機の事業活動は人材に大きく依存しており、技術・生産・販売・経営管理などの各分野において優秀な人材の確保・育成に向け、グローバル競争力強化につながる「プロフェッショナルな人材の育成」に注力し、積極的に社員の教育・研修を実施するとともに、キャリア採用拡大等により、優秀人材の確保に取り組んでいますが、そうした必要な人材を確保・育成できない場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
10	財務・会計	<ul style="list-style-type: none"> 富士電機は、資金調達コストを最小化するべく、社債・CP・短期借入・長期借入の最適ミックスを常に検証し、機動的・安定的な資金調達が可能となるよう取り組んでいますが、金利が想定以上に上昇した場合、有利子負債に対する金利負担の増大を招くことにより、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 富士電機は、債権の長期滞留調査や取引先の財務状況のモニタリング等、与信管理強化を図ることにより、売上債権の回収促進に取り組んでいますが、経済活動制限や景気低迷等により、取引先の資金繰りが悪化して債権回収不能となった場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

	リスク項目	リスク内容
11	法務・倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・富士電機は、さまざまな事業分野及び世界の各地域において、各国の法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っております。当社は代表取締役が委員長を務める「富士電機遵法推進委員会」において法令遵守の徹底を図るとともに、規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割・責任を明確としたコンプライアンスプログラム及び内部者通報制度等のコンプライアンス体制を整備しておりますが、法令違反等が発生した場合には、富士電機の社会的信用や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、訴訟等の法的紛争に備え、適切なタスクフォースの組成により、必要プロセス（事実調査、是正措置、再発防止、社内処分、開示）を迅速に行う体制を構築しておりますが、予期せぬ多額の賠償を命じられた場合、それらの決定の内容によっては、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、知的財産権を効果的に守り、他社の権利を尊重した製品・技術の開発を進めておりますが、技術革新のスピードが加速していること、事業活動がグローバルに展開していることから、知的財産権の係争が発生した場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
12	政治情勢 社会経済動向	<ul style="list-style-type: none"> ・富士電機は、為替変動リスクによる業績への影響を最小限に止めることを目的として、一定の基準に従って為替予約を実施しておりますが、米ドルを中心とした対円為替相場の変動により富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、中国やアジアを中心に多くの海外市場で事業展開しており、地政学リスクの最新情報を常時注視するとともに、想定外のリスクに備え、生産・販売拠点の分散化を図っておりますが、海外の国々で次のような事象が発生した場合は、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 <ul style="list-style-type: none"> ○予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更 ○不利な政治的要因の発生 ○社会騒乱、テロ、戦争等による社会的混乱
13	株主・投資家の 動向	<ul style="list-style-type: none"> ・富士電機は、財務情報に係る開示や非財務情報の積極的な開示並びに株主・機関投資家とのコミュニケーションを重視するとともに、ディスクロージャーポリシーに則った誠実且つ正確な情報開示を行う等、当社経営への理解を促す取り組みを行っておりますが、株主・投資家の意向と当社経営の意向に齟齬が生じる等により、役員選任議案に反対票を投じられたり、その他当社経営に対する株主提案を受けた場合、経営に混乱をきたす等、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
14	自然災害・ 事故	<ul style="list-style-type: none"> ・富士電機は、世界各地に事業拠点を展開しており、災害や事故発生時において製品・サービスの供給を継続し、顧客や社会に対する責任を果たすため、社内に危機管理対応の専門チームを設置し、防火・防災の取り組み、事業継続計画（BCP）の策定及び必要な保険に加入する等、「事業継続力強化」に取り組んでおります。しかし、これら事業拠点において大規模な災害や事故等が発生した場合には、生産設備の破損、操業の中断、製品出荷の遅延等が生じ、富士電機の業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

	リスク項目	リスク内容
15	外部からの攻撃	<p>・富士電機は、多様化・高度化するサイバーセキュリティ脅威への対応のため、対策システムの整備およびセキュリティ対応組織（CSIRT/SOC）を設置し、攻撃の監視・制御を実施するとともに、新たな脅威の出現に備え、防御、検知システムの増強、サイバー訓練などの対応力強化を継続的に進めていますが、外部攻撃（サイバーテロ等）により機能不全、情報漏洩等の問題が発生し、社会的信用を失墜させた場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
16	個別事象 （新型コロナウイルス感染症による影響）	<p>・富士電機は、経営に影響を及ぼす可能性のある様々なリスクに対する、緊急事態発生時の「対応要領」を定めています。新型コロナウイルス感染症に対しては、社長を本部長とする「新型コロナウイルス感染防止・事業継続推進対策本部」を「対応要領」に基づいて設置し、「人命の尊重および事態の拡大防止・被害を最小限に留めることを最優先に、迅速・的確な措置を講ずる」との方針の下、新型コロナウイルスに関わる情報の収集・集約を行い、感染拡大防止対策（手洗い・手指消毒等の励行、3密の回避、在宅勤務・時差出勤の推奨、等）の徹底と事業継続の推進の両立を図るべく取り組んでいます。しかし、職場内、もしくは顧客・取引先等において感染者が発生し、生産・販売をはじめとする各種事業活動を停止せざるを得ない状況に陥った場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当社は2019年度を起点に、創立100周年を迎える2023年度を最終年度とする5ヵ年中期経営計画「令和Prosperity2023」をスタートさせ、成長分野であるパワエリシステム事業、パワー半導体事業へのリソース傾注や海外事業拡大等の成長戦略を推進しています。

当連結会計年度における当社を取り巻く市場環境は、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外で投資抑制傾向が継続する等、厳しい状況が続きました。こうした中で、中国では上期より経済活動の再開がいち早く進み、製造業の設備投資に持ち直しの動きが見られました。また、下期にかけては国内における工作機械関連の需要が増加したほか、自動車の電動化や再生可能エネルギーの普及拡大を背景に国内外における半導体需要の高まりが顕著となりました。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ2.7%減収の8,759億27百万円となりました。部門別には、「パワエリシステム インダストリー」、「電子デバイス」は前連結会計年度を上回りましたが、「パワエリシステム エネルギー」、「食品流通」、「発電プラント」は前連結会計年度を下回りました。国内売上高は、前連結会計年度に比べ3.8%減収の6,540億20百万円となりました。また、海外売上高は、前連結会計年度に比べ0.5%増収の2,219億7百万円となりました。なお、売上高に対する海外売上高の比率は、前連結会計年度に比べ0.8ポイント増加して25.3%となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ3.7%減少し6,546億61百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度に比べ0.8ポイント減少して74.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ3.0%減少し1,726億70百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度に比べ0.1ポイント減少して19.7%となりました。

営業利益は、売上高が減少したものの、原価低減及び固定費削減等を推進し、前連結会計年度に比べ60億80百万円増加し、485億95百万円となりました。売上高に対する営業利益の比率は、前連結会計年度に比べ0.8ポイント増加して5.5%となっております。

営業外収益（費用）は、前連結会計年度の19億98百万円の収益（純額）から、18億5百万円の収益（純額）となり、前連結会計年度に比べ1億93百万円の収益（純額）の減少となりました。これは、為替差損が前連結会計年度に比べ9億47百万円減少した一方で、関係会社貸倒引当金繰入額が4億54百万円増加したこと、関係会社投資損失引当金繰入額を4億42百万円計上したことなどによるものであります。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ58億88百万円増加し、504億1百万円となりました。

特別利益は、固定資産売却益及び投資有価証券売却益を計上し、411億45百万円となりました。なお、主に投資有価証券売却益の計上額が増加したことにより、前連結会計年度に比べ383億74百万円増加しております。

特別損失は、固定資産処分損及び投資有価証券評価損、減損損失、製品不具合対策費を計上し、282億62百万円となりました。なお、固定資産処分損及び投資有価証券評価損の計上額が減少した一方、減損損失、製品不具合対策費を計上したことにより、前連結会計年度に比べ248億39百万円の増加となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は632億84百万円となり、前連結会計年度に比べ194億24百万円の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税等の税金費用179億41百万円を税金等調整前当期純利益から控除し、更に、非支配株主に帰属する当期純利益34億15百万円を控除した結果、419億26百万円となり、前連結会計年度に比べ131億33百万円の増加となりました。

セグメント別の内容は、次のとおりであります。

■パワエレシステム エネルギー部門

売上高：2,092億29百万円（前期比 4.0%減少） 営業損益：140億18百万円（前期比 16億96百万円増加）

全ての分野において売上高は前期を下回りましたが、原価低減等の推進により、営業損益は前期を上回りました。

- ・エネルギーマネジメント分野は、産業向け電源機器の前期大口案件の影響及びスマートメータの需要減少により、売上高は前期を下回りましたが、原価低減等の推進により、営業損益は前期を上回りました。
- ・施設・電源システム分野は、電機盤の前期大口案件影響等により、売上高は前期を下回りましたが、原価低減等の推進により、営業損益は前期を上回りました。
- ・器具分野は、下期より工作機械をはじめとする国内の機械セットメーカーの需要が持ち直したものの、上期における需要減少により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,121億円（富士電機㈱のパワエレシステム エネルギー部門単独ベース）となっております。

■パワエレシステム インダストリー部門

売上高：3,458億84百万円（前期比 8.9%増加） 営業損益：217億81百万円（前期比 52億34百万円増加）

設備工事分野は顧客の設備投資計画の延伸等により売上が減少したものの、ITソリューション分野、オートメーション分野、及び社会ソリューション分野の需要が拡大し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

- ・オートメーション分野は、国内の需要が低調に推移したものの、中国においてFAコンポーネントを中心として需要が拡大し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・社会ソリューション分野は、鉄道車両用電機品及び船舶用排ガス浄化システムの需要が拡大し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・設備工事分野は、顧客の設備投資計画の延伸や前期の電気設備工事の大口案件影響等により、売上高は前期を下回りましたが、原価低減等の推進により、営業損益は前期を上回りました。
- ・ITソリューション分野は、文教向けGIGAスクール構想の大口案件の増加により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,377億円（富士電機㈱のパワエレシステム インダストリー部門単独ベース）となっております。

（注）第3四半期連結会計期間より、「船舶用排ガス浄化システム」を「オートメーション分野」から「社会ソリューション分野」に移管しており、前期の数値を移管後の分野に組み替えたうえで算出しております。

■電子デバイス部門

売上高：1,574億84百万円（前期比14.6%増加） 営業損益：176億52百万円（前期比 79億34百万円増加）

- ・電子デバイス分野は、パワー半導体生産能力増強に係る投資による費用が増加したものの、電気自動車（xEV）向け、新エネルギー市場向け及びFA向けのパワー半導体の需要増加により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,232億円（富士電機㈱の電子デバイス部門単独ベース）となっております。

■食品流通部門

売上高：765億56百万円（前期比 26.7%減少） 営業損益：△52億80百万円（前期比 91億22百万円減少）

自販機分野及び店舗流通分野ともに、新型コロナウイルス感染症の影響継続に伴う設備投資抑制や納期延伸等により需要が大幅に減少し、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

- ・自販機分野は、国内飲料メーカーの設備投資の抑制や中国及びアジアの需要減少により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。
- ・店舗流通分野は、コンビニエンスストア向け店舗設備機器等の需要減少及び納期延伸により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は698億円（富士電機㈱の食品流通部門単独ベース）となっております。

■発電プラント部門

売上高：803億52百万円（前期比 26.9%減少） 営業損益：25億17百万円（前期比 2億19百万円増加）

- ・発電プラント分野は、前期の大型火力案件及び再生可能エネルギーの大口案件影響により、売上高は前期を下回りましたが、営業損益は新型コロナウイルス感染症影響による工程延伸に伴う工事費が増加したものの、案件差等により、前期を上回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は806億円（富士電機株の発電プラント部門単独ベース）となっております。

■その他部門

売上高：526億94百万円（前期比 13.4%減少） 営業損益：22億16百万円（前期比 4億78百万円減少）

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

富士電機が生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、セグメントごとに生産規模を金額又は数量で示すことはしておりません。

② 受注実績

富士電機が生産・販売品目も広範囲かつ多種多様にわたっており、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに受注規模を金額又は数量で示すことはしておりません。このため受注実績については、「(1) 経営成績」におけるセグメント別の内容に関連付けて示しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
パワエレシステム エネルギー	209,229	96.0
パワエレシステム インダストリー	345,884	108.9
電子デバイス	157,484	114.6
食品流通	76,556	73.3
発電プラント	80,352	73.1
その他	52,694	86.6
消去	△46,273	—
合計	875,927	97.3

(注) 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産額は1兆519億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ551億25百万円増加しました。

流動資産は6,292億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ335億15百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べたな卸資産が49億23百万円減少した一方で、現金及び預金が124億73百万円、売上債権が251億40百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定資産は4,226億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ216億36百万円増加しました。このうち、有形固定資産と無形固定資産の合計は2,331億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ66億85百万円増加しました。また、投資その他の資産は1,894億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ149億51百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ投資有価証券が、その他有価証券の時価評価差額相当分の増加を主因として、79億93百万円、退職給付に係る資産が59億60百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は5,906億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億27百万円減少しました。

流動負債は3,564億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ667億44百万円減少しました。これは、前連結会計年度末に比べ製品保証引当金が154億79百万円増加した一方で、仕入債務が126億54百万円、コマーシャル・ペーパーが515億円、1年内償還予定の社債が150億円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

固定負債は2,342億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ666億17百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ長期借入金金が580億82百万円増加したことを主因とするものであります。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は2,162億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億59百万円減少しました。また、同残高の総資産に対する比率は20.6%となり、前連結会計年度末に比べ1.2ポイント減少しました。

当連結会計年度末の純資産合計は4,612億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ552億52百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ利益剰余金が304億66百万円、その他有価証券評価差額金が111億54百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。これらの結果、自己資本比率は39.6%となり、前連結会計年度末に比べ2.9ポイント増加しました。

セグメント別の内容は、次のとおりであります。

■パワエレシステム エネルギー部門

当連結会計年度末のセグメント資産は2,030億48百万円となり、有形固定資産の増加を主因として、前連結会計年度末に比べ11億41百万円増加しました。

■パワエレシステム インダストリー部門

当連結会計年度末のセグメント資産は3,078億64百万円となり、売上債権の増加を主因として、前連結会計年度末に比べ328億34百万円増加しました。

■電子デバイス部門

当連結会計年度末のセグメント資産は2,156億24百万円となり、売上債権の増加を主因として、前連結会計年度末に比べ129億30百万円増加しました。

■食品流通部門

当連結会計年度末のセグメント資産は824億11百万円となり、売上債権の減少を主因として、前連結会計年度末に比べ59億25百万円減少しました。

■発電プラント部門

当連結会計年度末のセグメント資産は670億52百万円となり、売上債権の減少を主因として、前連結会計年度末に比べ69億94百万円減少しました。

■その他部門

当連結会計年度末のセグメント資産は373億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億79百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースのフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」＋「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は、504億8百万円の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加（前連結会計年度は184億66百万円の増加）となり、前連結会計年度に対しては、319億42百万円の資金流入額の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は269億31百万円（前連結会計年度は460億87百万円の増加）となりました。これは、法人税等の支払に加え、売上債権の増加及び仕入債務が減少した一方で、税金等調整前当期純利益の計上並びにたな卸資産が減少したことなどによるものであります。

前連結会計年度に対しては、191億56百万円の資金流入額の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の増加は234億77百万円（前連結会計年度は276億21百万円の減少）となりました。これは、有形固定資産を取得した一方で、投資有価証券を売却したことなどによるものであります。前連結会計年度に対しては、510億98百万円の資金流入額の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は395億20百万円（前連結会計年度は169億17百万円の増加）となりました。これは、長期借入金が増加した一方で、コマーシャル・ペーパーの減少並びにリース債務の返済などによるものであります。

前連結会計年度に対しては、564億37百万円の資金流出額の増加となりました。

当連結会計年度における資本の財源は営業活動によるキャッシュ・フローであり、その主な内訳は、税金等調整前当期純利益632億84百万円、減価償却費361億94百万円、製品保証引当金の増加によるもの154億78百万円、たな卸資産の減少によるもの75億13百万円、投資有価証券売却損益△408億64百万円、売上債権の増加によるもの△208億52百万円、仕入債務の減少によるもの△158億81百万円、法人税等の支払額△103億74百万円、などとなっております。

なお、当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、設備投資に係る資金については、基本的に、社債、長期借入金及びファイナンス・リースに係るリース債務により調達することとしております。

これらの結果、当連結会計年度末における連結ベースの資金は、前連結会計年度末に比べ115億85百万円（18.2%）増加し、753億32百万円となりました。

(4) 経営上の目標の達成状況（連結）

当社は、創立100周年となる2023年度を最終年度とした5ヵ年中期経営計画「令和・Prosperity2023」を策定し、「持続的成長企業としての基盤確立」を基本方針に掲げ、「成長戦略の推進」及び「収益力の更なる強化」、「経営基盤の継続的な強化」に取り組むこととし、経営目標（連結）として、売上高1兆円、営業利益800億円、営業利益率8.0%、親会社株主に帰属する当期純利益550億円を掲げました。

2020年度連結実績においては、中期経営計画で掲げた2023年度の売上高、利益に係る目標値に対して、次の通りとなっております。

	2023年度 中期経営計画	2020年度 実績	増減
売上高	10,000億円	8,759億円	△1,241億円
営業利益	800億円	486億円	△314億円
営業利益率	8.0%	5.5%	△2.5pt
親会社株主に 帰属する当期純利益	550億円	419億円	△131億円

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりであります。連結財務諸表の作成には、資産、負債、収益及び費用の額に影響を与える見積り及び仮定を必要とします。これらの見積り及び仮定は、過去の実績や当連結会計年度末時点で入手可能な情報を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は異なることがあります。

当社が連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しているとおりであります。

①工事進行基準の適用について

当社グループは、一定の要件を満たす工事契約等の収益及び費用の計上基準として、工事進行基準を適用していません。工事進行基準の適用にあたっては、収益及び費用を認識する基となる工事原価総額及び進捗率の合理的な見積りが可能であることが前提となります。当該見積りについて将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する収益及び費用の金額に影響を与える可能性があります。

②固定資産（のれんを含む）の減損判定

当社グループは、保有する固定資産（のれんを含む）について減損の兆候がある場合は、当該資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定を行い、減損が必要と判定された場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定に用いられる当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積り及び仮定等について将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

③投資有価証券の減損判定

当社グループは、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。また、時価のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振等、現在の見積り及び仮定に反映されていない事象が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において評価損が発生する可能性があります。

④繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を認識しております。将来の課税所得の見積りについて、将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

⑤パワー半導体の特定分野向けの一部の製品の不具合対策費用に対する製品保証引当金について

当社グループは、製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、パワー半導体の特定分野向けの一部製品の不具合対策費用の発生見込を踏まえ、今後必要と見込まれる金額を製品保証引当金に計上しております。当該不具合は、製品内部の調達部品の問題により、製品の使用環境に依存して生じることから、当社が把握している顧客の設備の用途及び使用条件等に基づいて、本不具合が発生する範囲を仮定し、不具合対策費用を見積もっております。当該見積りについて不具合対策費用の算出の根拠とした仮定と差異が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

⑥退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務は、数理計算上の仮定を用いて算定しており、当該数理計算上の仮定には、割引率、退職率、昇給率等の様々な計算基礎があります。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表における退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付に係る調整累計額の金額に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載しておりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年11月26日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社茨城富士の権利義務の全てを合併により承継する決議を行い、同日に、同社と合併契約を締結しました。

合併の概要は以下のとおりです。

1. 合併の目的

配電盤や制御盤等の盤製品は、プラントシステム分野の基盤商材であり、同製品の競争力強化が同分野拡大の重要課題となっています。株式会社茨城富士は盤製品の製造・販売事業を行ってまいりましたが、当社および株式会社茨城富士に分散するリソースを当社に統合し、標準化・内製化を加速推進し製品力強化を図る目的で合併することといたしました。これにより、パワーエレシステム事業の拡大を図ってまいります。

2. 合併の方法

当社を存続会社、株式会社茨城富士を消滅会社とする吸収合併。

3. 合併に際して発行する株式及び割当

存続会社である当社は消滅会社である株式会社茨城富士の発行済株式全部を所有しているため、合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払いはありません。

4. 合併の期日

2021年4月1日

5. 合併後の存続会社の資本金・事業の内容等

(1)商号	富士電機株式会社
(2)事業内容	エネルギー、産業、輸送その他社会インフラに関する各種機器、システムおよび半導体デバイス、感光体、自動販売機の開発、製造、販売、サービスならびにこれらに関するソリューションの提供
(3)本店所在地	川崎市川崎区田辺新田1番1号
(4)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 北澤 通宏
(5)資本金	本合併により資本金は増加いたしません。

5 【研究開発活動】

パワーエレクトロニクス技術やパワー半導体技術のシナジーを生かした強いコンポーネントとシステム並びに要素技術を複合して顧客価値を創出するソリューションを生み出す研究開発に注力しています。

メーカーとしてリアルな技術を磨くとともに、最新のデジタル技術を深化させ、アナリティクス・AIの応用拡大を加速しています。クリーンな創エネルギーからエネルギーの安定供給、需要家サイドに至る自動化、省エネ・省力化などに貢献します。

当連結会計年度における富士電機の研究開発費は33,562百万円であり、各部門の研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

また、当連結会計年度末において富士電機が保有する国内外の産業財産権の総数は13,398件です。

■パワエレシステム エネルギー部門

電力流通分野では、経済産業省の「需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント（VPP）構築実証事業」の関西電力グループに参加しています。今年度は従来の機能に加え、1分予測値の算出機能追加による予測／実績誤差低減、サイバーセキュリティガイドラインV2.0対応などの機能を増強し、実証事業参加各社との実証において、目標機能、性能が得られることを確認しました。

施設・電源システム分野では、大型データセンター向けに、大容量無停電電源装置（UPS）「7500WX」を開発し発売しました。モジュール型構造を採用しており、600kVAのUPSユニットを4台組み合わせることで単機容量で最大2,400kVAまで対応します。さらに、業界最小レベルの設置面積により、サーバなどのIT機器の設置面積を最大化します。また、UPS各機の負荷率をもとに自動で給電調整する最適負荷運転モードによりシステム全体の効率が向上し、データセンターの省エネに貢献します。

器具分野では、スプリング端子機器「F-QuiQ」シリーズとして「AR22・DR22、AR30・DR30押しボタンスイッチ」に続き「AM22・DM22、AG28・DG28押しボタンスイッチ」と「AR22／AR30非常停止押しボタンスイッチ」を開発し発売しました。端子ねじを使わずに、より線の先端に取り付けた棒状のフェール端子を差し込むだけで固定できる「プッシュイン方式」を採用しているため、配線用の工具を使わずに誰でも簡単にばらつきなく確実に配線できます。振動や長期使用によって緩むおそれがある固定ねじがないので、信頼性が向上します。配線工数の削減と作業品質の安定化により、装置や制御盤などの生産効率の向上に大きく貢献します。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は6,812百万円です。

■パワエレシステム インダストリー部門

低圧インバータ分野では、汎用インバータ「FRENIC-MEGA（G2）シリーズ」を開発し発売しました。業界最高クラスとなる電流応答1,000Hzと速度応答200Hz（当社従来比約2倍）の実現により、工作機械などの加工品質や速度の向上に貢献します。内蔵するIGBTモジュールの異常兆候をとらえて警報を出す寿命予測機能と、冷却能力の低下兆候を検知する冷却能力低下警報機能を追加しました。装置の停止を未然に防ぐことが可能です。

制動エネルギーを電源側に回生するPWMコンバータ「FRENIC-RHCシリーズ」を開発し発売しました。様々な通信プロトコルに対応したオプションカードを揃えています。標準装備したトレースバック機能によりアラーム発生時に保持したデータを使って容易に故障解析ができます。また、最大4台まで並列接続することにより2,800kWまで容量を拡大できます。プラント設備や大容量クレーン、サーボプレスなどの省エネルギー化に貢献します。

小容量電源分野では、制御盤用のAC／DC電源を開発しています。AC100V～240Vの入力電圧に対応し、出力電圧24Vで出力電流10A、20A、40Aの3タイプに対してそれぞれ標準モデルとメンテナンスフリーモデルをラインアップしました。ラックマウントや低背構造、コネクタ接続により制御盤内の電源や配線を従来よりも最大50%省スペース化したことで、より多くの制御機器が設置できます。また、電源の信頼性が要求されるシステムに対応できるよう二重化機能を内蔵しています。2台の電源を並列接続するだけで簡単に冗長運転が可能になり、1台の電源が故障しても制御盤の稼働が継続できます。

伸長する半導体製造装置向けに3相入出力の常時商用型UPSを開発しました。出力容量は200V、7.9kVAで、IP22に準拠した筐体により半導体製造装置内で発生する水の飛散に対して追加の対策なしで設置できます。装置寿命は10年で交換が必要な部品はバッテリーだけであるためメンテナンスの手間を低減します。また、ログ機能や停電発生時の入力電源の波形記録機能などに加え、強化した通信機能によりUPSの状態を監視できます。

FAコンポーネント分野では、高速・高精度な制御が求められる包装機や印刷機、半導体製造装置などのモーションコントロールシステム向けに、多軸同期制御を実現するプログラマブルコントローラ「MICREX-SXシリーズ」の新CPUモジュール「SPH5000M」を開発し発売しました。マルチコアアーキテクチャを採用し、演算処理能力を高めることにより、同一制御周期で同期できる軸（サーボモータ）数を当社従来機種に対して

倍増させました。お客様の設備の性能向上に貢献します。さらに、お客様の基幹システムやサーバなどと接続する Ethernet ポートの伝送速度を 1 Gbps に高めることで設備の IoT 化を支援し、設備の稼働データ分析や、遠隔地からのリモート監視・制御などを実現します。近年の生産設備におけるエッジコンピューティングに対する強いニーズに応えることができる新しいプログラマブル表示器「MONITOUCH X Series」を開発し発売しました。Windows を搭載することにより、プログラマブル表示器の機能に加えて、情報処理端末で行っていた多くの作業をこのプログラマブル表示器 1 台で行えます。また、日本国内ならびに欧州、中国、東南アジアなどの生産現場で使用されている通信規格に幅広く対応しています。

FA システム分野では、組立加工装置向けのデータ収集システム「OnePackEdge」の追加機能を開発しリリースしました。収集したデータを基にして、装置の異常兆候を検知するための検出モデルを自動的に作成する機能によって、装置の運転パターンが変更されても随時異常兆候を検知できるようになりました。生産ラインの安定稼働に貢献します。

高圧インバータやパワーコンディショナ (PCS) 分野では、既存製品の部分更新用高圧インバータ「FRENIC4600FM4RF」を開発し発売しました。既存機種「FRENIC4600FM4」のインバータユニットや制御装置などの一部電気部品の部分更新が可能のため、設備の停止期間が短縮できます。

大容量 (2,500 kVA) 太陽光発電用 PCS「PVI1500CJ-3/2500」を開発し発売しました。日照の少ない時間帯でも発電量を確保するため、PCS の出力容量を超えた太陽光パネルを設置する過積載が一般的になってきています。PCS の定格出力容量に対して設置する太陽光パネル容量の比として定義される過積載率の限度を従来の 150% から 200% に増やし、さらに低出力時の変換効率を最大 3.5 ポイント改善することで、さらなる発電量の向上に貢献します。

ストリング形太陽光発電用 PCS (21 kVA)「PIS-21/210-J」を開発し発売しました。従来品は出力電圧が 500V であるため、新たに設けた変圧器を介して高圧系統に接続する必要がありましたが、本製品の出力電圧は 200V であるため、構内の 200V 電源系統に直接接続できます。また、BCP 対策として、自立運転機能 (3 kVA-AC105V 出力) を追加しました。

駆動制御システム分野では、鉄鋼プラントをはじめとする素材産業向けに、高い安全性を規定した新 JIS に準拠し、保護機能や運転時の監視機能を充実させた低圧インバータ「FRENIC4000VM6」を開発し発売しました。本機種と従来機種「FRENIC4000VM5R」のユニットに互換性を持たせたため、従来機種の部分更新が可能です。高速大容量の専用通信「E-SXバス」を新たに搭載したことで、コントローラと接続できるインバータの台数が従来の 8 倍に増加し、大規模プラントのシステム構築を容易にします。さらに、「XCS3000TypeE」コントローラと組み合わせることで、ループバック制御により通信線の 1 か所が断線しても運転継続ができるため、設備の信頼性が向上し、安定稼働を実現します。

計測制御システム分野では、産業プラント向け監視制御システムの構成機器である I/O 装置 (高信頼 I/O) を開発し発売しました。高信頼 I/O は、高密度実装により盤 1 面あたりの I/O モジュールの最大搭載数を従来より 56% 増やしました。これにより、盤の設置面数が 3 面必要な場合には 2 面に削減 (33% 削減) でき、盤の省スペース化に貢献します。また、二重化の対象となるペアの I/O モジュールを別々のベースボード (ノード) に実装するノード単位二重化を行いました。この構成にすると、I/O モジュールが故障した場合はノードの電源を切断して I/O モジュールを交換できるので、システム運用の安全性と保守性が向上します。

鉄道車両分野では、2020年7月に営業運転を開始した東海旅客鉄道株式会社の N700S 系新幹線電車向けに、主回路システムとフルアクティブダンパ駆動装置を開発し納入しています。主回路システムは、当社製 SiC パワー半導体モジュールを搭載した主変換装置、主電動機と主変圧器からなり、小型・軽量化により“さまざまな編成構成に対応できる標準車両”の実現と省エネに貢献しています。また、フルアクティブダンパ駆動装置は、インバータと小型モータからなり、フルアクティブ制振制御システムに組み込まれて乗り心地の向上に貢献しています。

船舶交通システム分野では、排ガス浄化システム (EGCS) のサービス向上のため衛星通信を利用した「船舶 IoT システム」を開発し発売しました。稼働データ (計測値、状態・アラーム情報) を 24 時間 365 日、30 分周期で自動収集し、クラウドサーバーに蓄積することで、常時監視・情報共有ができます。また、アラームが発生するとガイダンスを自動配信して EGCS に関する経験・知識が少ない船員によるトラブルシューティングに貢献します。

放射線機器・システム分野では、海外の原子力関連施設における個人線量管理に用いる電子式個人線量計として、従来の γ 線測定用の NRF50 に中性子線測定機能を加えた NRF51 と β 線測定機能を加えた NRF54 を開発し発売しました。大型ドットディスプレイにより視認性が向上しました。標準装備の無線モジュールと汎用通信モジュールにより 900MHz 無線や Wi-Fi、赤外線通信、USB、Bluetooth などの多くの通信手段が利用できます。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は 8,941 百万円です。

■電子デバイス部門

半導体デバイス分野の産業用モジュールでは、低損失で高温動作を保証した最新の第7世代IGBT技術を適用した製品の系列を拡大しています。電鉄向けに大容量IGBTモジュール1,700V/1,000Aの「HPnC」を開発し量産を開始しました。内部構造を最適化することで、高速スイッチングの妨げとなる内部インダクタンスを低減した新たなパッケージを開発し、さらなる低損失化と小型・軽量化を実現しました。これにより、車両機器のエネルギー消費量の低減と小型・軽量化に貢献します。

FA、工作機械、空調機器向けに第7世代「Xシリーズ」素子を搭載した650V/20A~250A、1,200V/10A~150Aの「XシリーズIGBT-IPM」を開発し、量産を開始しました。第7世代チップとパッケージ技術に加え、制御回路の改良により、さらなる低損失化と小型化を実現しました。また、従来の保護機能に加え、インバータをはじめとする電力変換装置がIPMの過熱異常により突然停止する前に、出力を抑制するなどの対応ができるようにアラーム信号を出力する予防保全機能を世界で初めて搭載しました。これらの技術や機能により、電力変換装置の小型化や高効率化、高信頼性を可能にします。

さらに、Si（シリコン）に代わる半導体材料として注目されているSiC（炭化ケイ素）を使ったSiCモジュール製品の系列化を進めています。電鉄向けに低損失のSiC-SBDと第7世代IGBTチップを組み合わせた3,300V/1,800Aハイブリッドモジュールを開発し量産を開始しました。また、医療用電源などの高周波用途向けに高速スイッチング特性を持つSi-IGBTを組み合わせた1,200V/300A、450A高速ハイブリッドモジュールを開発しました。SiCにより、電力変換装置の更なる電力効率の向上や小型化に貢献します。

車載モジュールでは、電気自動車（EV）やハイブリッド車（HEV）の2020年モデル向けに、第4世代直接水冷技術などを採用し、従来よりも電力密度を高めた直接水冷型パワーモジュールを開発し量産を開始しました。さらに、小型モータ駆動用の小容量IPM、DC/DCコンバータ用モジュールなど小容量モジュールの系列を拡大しました。これらの製品を通じて、EVやHEVシステム全体の小型軽量化や高効率化に貢献します。

ディスクリット製品では、最新の低損失設計となる第7世代IGBT技術をディスクリット用に最適化した1,200Vの低損失ディスクリットIGBT「XSシリーズ」の75A品を開発し系列に加えしました。オン電圧とスイッチング損失を同時に低減したことで、小型UPSや太陽光発電用PCS、サーバ、EV充電器など各種機器の損失低減、高効率化に貢献します。

IC製品では、LED照明や液晶テレビなどの電源向けに高周波バースト制御、共振電流位相比制御などの機能を備えたLLC電流共振ICを開発しました。スイッチング周波数に下限を設けた高周波バースト制御の採用により、LLC電源の実際の使用において大半を占める軽負荷領域の変換効率が向上したので電源の省エネが図れます。また、出力電圧のリップルが抑制されるため、負荷の誤動作を防止します。さらに、新たに共振電流位相比制御機能を内蔵したことにより、安定動作のために従来必要であった位相補償用の外付け回路が不要になり、電源部品点数が削減できます。

感光体製品では、A0図面に対応できる大判ワイドフォーマット有機感光体を開発し発売しました。周辺部材との表面摩擦を低減する潤滑性樹脂の採用や機能材比率の最適化により、長期にわたり安定した印字濃度を実現しました。

ディスク媒体分野では、データセンターなどで活用されているニアライン用ハードディスクドライブ18TB機種向け磁気記録媒体（3.5インチ、ガラス基板、2TB/枚）を開発し量産を開始しました。磁性設計およびHDI（ヘッドディスクインタフェース）に新規技術を採用することで、高記録密度と高信頼性を確保しました。これによりビット単価低減に貢献します。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は10,625百万円です。

■食品流通部門

自販機分野では、新型コロナウイルス感染症の拡大により店舗の時短営業が常態化し、営業時間外における商品販売のニーズが高まる中、設置面積を従来比で2割削減し、多様な形状の商品を自在にディスプレイできる汎用物品自販機「マルチ君」を開発し発売しました。気密・断熱性に優れる飲料自販機の筐体を適用し、温度管理が難しい加工食品やチルドなどを販売する自販機としては、業界で初めて屋外に設置できるようにしました。小規模店舗でも設置しやすく、営業時間外でも食品や飲料、衛生用品などを冷蔵または常温で販売できます。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、マスクなどの衛生用品が手軽に入手できる自動販売機として「マスク自販機」も開発し販売しました。手が触れる部分に抗菌処理を施し衛生面に配慮しています。加えて、非接触で手指を消毒できる大容量自動手指消毒機を開発し発売しました。一回の消毒液の補充で手指の消毒が約2,000回可能です。

東南アジア向けに、キャッシュレス決済サービスに対応し、スマートフォンによるQRコード決済ができる缶・ペットボトル自販機および大型ガラスフロント自販機を開発し発売しました。大型ガラスフロント自販機は、商品の収容数を15%増やしながら、消費電力量を20%削減しています。

店舗流通分野では、ショーケースの系列を拡大し量産を開始しました。また、冷蔵ユニットを内蔵したドリンクケースを開発し発売しました。いずれも省エネ性を向上させるとともに地球温暖化係数が低いグリーン冷媒を採用し環境負荷を低減します。

通貨機器分野では、小型店舗の省力化をサポートする小型釣銭機を開発しています。現行の釣銭機と比べて約1/5の占有面積で設置できます。参考出品した展示会では、好評を得ました。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は4,150百万円です。

■発電プラント部門

火力・地熱などの発電プラント分野では、発電設備のメンテナンスサービスにおける診断技術の高度化と多様化、地熱発電向け蒸気タービンにおけるスケール抑制や腐食対策技術、高効率化の技術などを開発しています。

再生可能エネルギー分野では、風力発電の系統連系でも安定した電力供給ができる高効率な出力安定化装置、太陽光パネルの出力が変動しても安定した電力供給ができるコンパクトな蓄電池併用PCSを開発しています。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は3,007百万円です。

■新技術・基盤技術部門

電力システムの安定化技術では、システムの周波数を維持する機能を開発しています。今後のCO₂削減目標を達成するためには太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの導入拡大が必須です。火力発電などで従来から用いられている発電機は、電力の需給バランスが崩れても回転体のもつ慣性の作用により系統周波数の変動を緩和する機能を持っています。しかし、そのような機能がない太陽光発電設備が大量導入されると周波数の維持が困難になります。そこで、太陽光発電用PCSの制御を工夫し、周波数を維持する機能を開発しています。周波数維持機能（疑似慣性制御）を太陽光発電用PCSに実装して正常に動作することを検証しました。

アナリティクス・AIの技術では、製造現場のデジタル化を進めるIoTプラットフォームの拡充に取り組んでいます。独自の構造化Deep Learningなどに注力して、説明できるAIを実現する技術を開発しています。AIに学習させる重要データを膨大なデータから選び出すことで、AIが最適なデータを学習していることを説明する技術や、外観検査用の画像AIにおいて画像の中で注目した箇所を可視化して異常の判断根拠を説明する技術を開発しました。生産現場の画像検査装置で検証を開始しました。また、エッジ機器へ搭載可能なアナリティクス・AIを開発し、実機による性能検証を開始しました。

計算科学技術では、文部科学省の「スーパーコンピュータ「富岳」成果創出加速プログラム」に参加しています。SiCデバイスの特性を劣化させる欠陥がデバイスの製造工程でどのように発生するかを解析するために、酸化工程を模擬した大規模な分子動力学計算や富岳を用いた大規模な第一原理計算に取り組んでいます。

■その他部門

当連結会計年度における当部門の研究開発費は24百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、電子デバイスの生産能力拡大ならびに、パワーエレクトロニクスシステムの製品競争力の強化を中心とした設備投資、リースを含め総額35,890百万円を実施しました。

主な内容は次のとおりです。

電子デバイス分野では、自動車向けを中心としたパワー半導体チップの生産能力増強のため、大型投資を前期に引き続き山梨工場で実施しました。また後工程では、車載用圧力センサ・エアコンIPMや再生可能エネルギー発電向けの電力変換装置用大容量IGBTモジュールの増産投資を国内外の拠点で行いました。

パワーエレクトロニクス分野では、エネルギー関連製品の強化に向けたエンジニアリングセンターを千葉工場に完成させました。データセンター向け大容量UPSの製品開発を加速するため、大容量試験装置を東京工場に導入しました。また、盤システムの売上拡大に向けた一貫生産体制を構築するため、プラントシステム棟の建設を東京工場で開始しました。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）
パワーエレクトロニクス エネルギー	7,441
パワーエレクトロニクス インダストリー	4,606
電子デバイス	19,940
食品流通	1,765
発電プラント	1,076
その他	1,060
合計	35,890

2【主要な設備の状況】

富士電機は、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 [外、平均 臨時雇用人 員数] (人)
	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
パワーエレクトロニクス エネルギー	16,878	6,106	15,208 (1,134)	5,138	3,248	46,580	6,604 [833]
パワーエレクトロニクス インダストリー	21,748	4,893	4,095 (494)	3,507	3,237	37,482	9,135 [942]
電子デバイス	29,949	9,149	5,072 (500)	39,088	3,694	86,954	6,514 [217]
食品流通	6,914	1,166	1,011 (326)	3,308	555	12,954	2,170 [597]
発電プラント	5,985	2,223	6,865 (211)	882	604	16,562	1,198 [124]
その他	5,320	10	3,284 (71)	453	154	9,222	1,972 [385]
合計	86,797	23,550	35,537 (2,739)	52,378	11,494	209,758	27,593 [3,098]

(注) 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定等であります。上記の金額には消費税等を含んでおりません（以下同じ）。

(2) 提出会社の状況

提出会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
川崎工場 (川崎市川崎区)	発電プラント	製造設 備等	5,560	1,785	6,409 (178)	850	462	15,068	475
東京工場 (東京都日野市)	パワエレシス テム インダ ストリー	製造設 備等	9,068	740	0 (81)	475	1,189	11,475	463
多摩事業所 (東京都日野市)	パワエレシス テム インダ ストリー	製造設 備等	175	425	— (—)	48	367	1,016	1,739
千葉工場 (千葉県市原市)	パワエレシス テム エネル ギー	製造設 備等	6,079	1,110	8,315 (294)	449	354	16,308	455
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	パワエレシス テム インダ ストリー	製造設 備等	6,238	600	95 (269)	1,535	168	8,639	796
神戸工場 (神戸市西区)	パワエレシス テム エネル ギー	製造設 備等	1,200	380	1,673 (66)	206	55	3,517	254
筑波工場 (茨城県阿見町)	パワエレシス テム エネル ギー	製造設 備等	1,015	80	1,280 (56)	329	55	2,760	169
松本工場 (長野県松本市)	電子デバイス	製造設 備等	8,999	695	671 (141)	4,486	878	15,731	1,439
山梨工場 (山梨県南アルプス市)	電子デバイス	製造設 備等	9,094	406	2,564 (162)	26,894	237	39,198	257
三重工場 (三重県四日市市)	食品流通	製造設 備等	4,019	731	260 (258)	2,111	268	7,390	812
設備技術センター (埼玉県鴻巣市)	—	事務所 ・倉庫 他	1,903	1	2,397 (56)	149	28	4,480	51

(3) 国内子会社の状況

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
富士電機機器制御㈱ 吹上工場 (埼玉県鴻巣市)	パワーエレン ス テム エネ ル ギー	製造設 備等	3,791	156	482 (156)	2,059	83	6,574	598
富士電機機器制御㈱ 大田原工場 (栃木県大田原市)	パワーエレン ス テム エネ ル ギー	製造設 備等	642	58	1,574 (117)	830	16	3,123	189
富士電機パワーセミ コングタ㈱ 大町工場 (長野県大町市)	電子デバイ ス	製造設 備等	678	18	155 (16)	3,348	17	4,218	228
富士電機パワーセミ コングタ㈱ 北陸工場 (富山県滑川市)	電子デバイ ス	製造設 備等	339	199	366 (27)	1,492	9	2,407	189
富士電機パワーセミ コングタ㈱ 飯山工場 (長野県飯山市)	電子デバイ ス	製造設 備等	573	59	118 (18)	1,989	8	2,749	156
富士電機津軽セミコ ングタ㈱ 津軽工場 (青森県五所川原市)	電子デバイ ス	製造設 備等	1,380	713	550 (82)	455	221	3,321	301
富士オフィス&ライ フ サービス㈱ 本社 (東京都品川区)	その他	事務所 他	564	1	2,514 (1)	14	4	3,099	73
富士オフィス&ライ フ サービス㈱ 研修施設等 (東京都日野市)	その他	研修施 設他	752	—	2,854 (13)	—	1	3,607	—
富士オフィス&ライ フ サービス㈱ ブルーアーク (三重県四日市市)	その他	賃貸住 宅	960	—	— (—)	—	0	960	—
富士オフィス&ライ フ サービス㈱ 筑摩寮・松本独身寮 (長野県松本市)	その他	賃貸住 宅	477	—	461 (7)	—	0	939	—

(4) 在外子会社の状況

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
富士電機マニュファク チャリング(タイラン ド)社 (タイ)	パワーエレス テム エネル ギー	製造設 備等	5,045	539	1,713 (127)	68	373	7,741	576
富士電機大連社 (中国)	パワーエレス テム エネル ギー	製造設 備等	156	1,817	— (—)	—	824	2,797	562
常熟富士電機社 (中国)	パワーエレス テム エネル ギー	製造設 備等	16	1,339	— (—)	—	458	1,814	376
富士電機馬達(大連)社 (中国)	パワーエレス テム インダ ストリー	製造設 備等	281	976	— (—)	6	71	1,336	319
富士電機(深圳)社 (中国)	電子デバイス	製造設 備等	1,099	2,091	— (—)	—	328	3,520	851
フィリピン富士電機社 (フィリピン)	電子デバイス	製造設 備等	1,441	1,508	— (—)	350	385	3,685	739
マレーシア富士電機社 (マレーシア)	電子デバイス	製造設 備等	5,497	3,421	— (—)	21	1,123	10,063	1,970
大連富士冰山自動販売 機社 (中国)	食品流通	製造設 備等	1,865	296	— (—)	1,143	90	3,395	284

3 【設備の新設、除却等の計画】

富士電機は、多種多様な事業を国内外で行っており、連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

2021年3月31日現在において実施および計画している設備の新設、拡充の状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	計画額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
パワエレシステム エネルギー	7,113	電力流通、スマートメータ、産業変電、鉄道地上変電、産業電源、データセンター、無停電電源装置（UPS）、施設電機、電機盤、受配電・制御機器等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
パワエレシステム インダストリー	10,498	インバータ、モータ、FAコンポーネント（サーボ・コントローラ）、計測機器・センサ、FAシステム、駆動制御システム、計測制御システム、鉄道車両、放射線機器・システム、設備工事、情報システム等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
半導体	40,954	産業分野・自動車分野の半導体、ディスク媒体等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
発電プラント	1,050	地熱発電、水力発電、太陽光発電、風力発電、燃料電池、火力発電および原子力関連設備等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
食品流通	1,370	飲料自販機、食品・物品自販機、店舗設備機器、金銭機器等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
その他	760	研究開発設備等
合計	61,748	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

3. 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金により充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	149,296,991	149,296,991	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株であ ります。
計	149,296,991	149,296,991	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	△597,187	149,296	—	47,586	—	56,777

(注) 2018年6月26日開催の第142回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行済株式総数は597,187千株減少し、149,296千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	95	41	360	597	25	26,797	27,915	-
所有株式数 (単元)	-	661,197	26,882	124,711	459,563	616	217,627	1,490,596	237,391
所有株式数の割合(%)	-	44.36	1.80	8.37	30.83	0.04	14.60	100	-

(注) 自己株式6,457,867株は、「個人その他」欄に64,578単元及び「単元未満株式の状況」欄に67株含めて記載しております。なお、自己株式6,457,867株は、株主名簿上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質所有株式数は、6,457,667株であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,090	11.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	15,738	11.02
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	4,066	2.85
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	3,955	2.77
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	3,359	2.35
ファンック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地	2,684	1.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,287	1.60
古河機械金属株式会社	千代田区丸の内二丁目2番3号	2,205	1.54
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,067	1.45
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,026	1.42
計	—	55,481	38.84

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
2. 当社が所有する自己株式数は6,457千株であります。
3. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村証券株式会社及び共同保有者2社が、同年7月15日現在、以下のとおり各社共同で8,772千株(株式所有割合5.88%)の当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	75	0.05
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	147	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	8,550	5.73
計	—	8,772	5.88

4. 2020年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者2社が、同年11月30日現在、以下のとおり各社共同で8,456千株（株式所有割合5.66%）の当社株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社を除き、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,341	0.90
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	583	0.39
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	6,531	4.37
計	—	8,456	5.66

5. 2020年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及び共同保有者2社が、同年11月30日現在、以下のとおり各社共同で6,336千株（株式所有割合4.24%）の当社株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	371	0.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,232	2.84
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,732	1.16
計	—	6,336	4.24

6. 2021年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者2社が、同年3月31日現在、以下のとおり各社共同で9,252千株（株式所有割合6.20%）の当社株式を保有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	232	0.16
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,605	3.08
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,415	2.96
計	—	9,252	6.20

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,457,600 (相互保有株式) 普通株式 8,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,593,200	1,425,932	同上
単元未満株式	普通株式 237,391	—	同上
発行済株式総数	149,296,991	—	—
総株主の議決権	—	1,425,932	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士電機株式会社	東京都品川区大崎 一丁目11番2号	6,457,600	—	6,457,600	4.33
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本 橋三丁目13番5号	8,800	—	8,800	0.01
計	—	6,466,400	—	6,466,400	4.33

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,883	13,744,096
当期間における取得自己株式	568	2,780,700

（注）当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	475	1,641,293	—	—
保有自己株式数	6,457,667	—	6,458,235	—

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材育成などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様へ還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当事業年度の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画及び経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

(2) 当事業年度の剰余金の配当

上記(1)の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は、当事業年度及び翌事業年度の連結業績並びに財務状況等を慎重に勘案し、本年5月27日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり45円と決定させていただきました。

これに伴い、当事業年度における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め85円となります。

- (注) 1. 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。
2. 当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
3. 当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。
4. 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年10月29日 取締役会決議日	5,713	40.0
2021年5月27日 取締役会決議日	6,427	45.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

〔基本的な考え方〕

富士電機の経営理念の実現に向けて、当社のコーポレート・ガバナンス体制は経営監督、重要な意思決定の機能を担う「取締役会」、経営監査の機能を担う「監査役」・「監査役会」を設置しております。

これらの経営監督、経営監査機能の強化に向け、社外役員を積極的に招聘し、客観的視点から経営監督、経営監査の役割を担っていただくとともに、富士電機の経営全般に対し、多角的視点から有用な助言・提言をいただくことにより経営判断の妥当性の確保を図っております。

また、これらの機能・役割が十分発揮されるよう、社外役員候補者の決定に際しては、候補者本人及びその出身元の会社等との人的関係、資本的関係、取引関係等を勘案し、当社からの独立性が保たれた社外役員構成といたします。

なお、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は、委員の過半数が社外取締役により構成され、社外取締役が委員長を務めることで、委員会の独立性を確保しています。

その他、業務執行機能の強化に向け、執行役員制度を採用しております。

〔基本方針〕

- (1) 株主の権利・平等性の確保
- (2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保
- (4) 取締役会の責務の遂行
- (5) 株主との対話

2) コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づきその機能・役割を果たすべく、次のとおり各機関を設置し、運営しております。

■取締役会

富士電機の経営監督と意思決定の機能を担っており、その構成員は9名中、3名を社外取締役としております。

社外取締役は、上場会社の経営者、富士電機の事業に関連の深い学術領域の専門家といった富士電機の経営に対する理解と、多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を担っております。

なお、取締役の事業年度に関する経営責任の明確化、及び環境変化に迅速に対応できる経営体制とするために、取締役の任期は1年としております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長	代表取締役社長	北澤通宏
	代表取締役	菅井賢三
	社外取締役	丹波俊人、立川直臣、林 良嗣
	取締役	安部道雄、友高正嗣、荒井順一、近藤史郎

■監査役・監査役会

富士電機の経営監査の機能を担っており、その構成員は5名中、3名を社外監査役としております。

社外監査役は、企業経営者、上場会社の常任監査役経験者、法律専門家といった富士電機の経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監査機能の強化の役割を担うとともに、取締役会等において経営全般について助言・提言をいただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性確保の役割を担っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長	常勤監査役	奥野嘉夫
	常勤監査役	松本淳一
	社外監査役	平松哲郎、高岡洋彦、勝田裕子

■指名・報酬委員会

当社は、取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を強化し、当社のコーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、次の諮問事項について、審議し、取締役会に対して答申することとしています。

- (1) 取締役会の構成に関する考え方
- (2) 取締役及び社長並びに監査役の選任又は解任に関する方針・基準
- (3) 取締役及び社長並びに監査役の選任又は解任
- (4) 社長の後継者計画の策定及び運用に関する事項
- (5) 取締役及び監査役の報酬に関する方針・基準
- (6) 取締役及び監査役の報酬等の内容

指名・報酬委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は社外取締役から選定することとしております。また、指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役である委員の中から選定することとしております。

指名・報酬委員会の委員は以下のとおりです。

委員長	社外取締役	丹波俊人
委員	社外取締役	立川直臣、林 良嗣
	社内取締役	北澤通宏、菅井賢三

■その他業務執行、監督機能の充実に向けた具体的施策

・「執行役員」制度の採用

業務執行機能の強化に向け、執行役員制度を採用しております。執行役員は、富士電機の業務執行の機能を担っており、代表取締役からの委任を受け、取締役と同様に善管注意義務を負い、任期は1年としております。取締役会決議により各々の業務担当を定め、責任の明確化及び業務執行の効率化を図っております。

(執行役員の氏名等)

執行役員社長	北澤通宏
執行役員副社長	菅井賢三
執行役員専務	安部道雄、友高正嗣、荒井順一
執行役員常務	宝泉 徹、角島 猛、近藤史郎、河野正志、鉄谷裕司
執行役員	五嶋賢二、森本正博、堀江理夫、三吉義忠、三宅雅人、浅野恵一、大日方 孝、石井浩司

・「経営会議」の設置

執行役員及び使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、その運営の中心となる仕組みの一つとして、当社の代表取締役社長の諮問機関である「経営会議」を設置しております。

「経営会議」は執行役員から構成され、加えて当社の常勤監査役が常時出席することとしています。

3)内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の社員に対し、当社の経営理念、及び全役職員の行動規範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、その徹底を図ります。
- ② 業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、社内規程に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進します。
 - －当社の代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会にて、当社及び子会社を取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図ります。
 - －規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確にしたコンプライアンスプログラムを制定し、年間計画に基づき実施します。
 - －当社及び子会社の全常勤役員に対し、コンプライアンス研修を実施します。
 - －通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社及び子会社の使用人から当社の社長及び社外弁護士への通報を容易にする内部通報制度を設置し、法令、定款、社内ルールに違反する行為の未然防止及び早期発見を図ります。
 - －上記のコンプライアンス体制により、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の排除に向け、組織的な対応を図ります。
- ③ 社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた内部監査を実施します。また、内部監査の実効性を確保するため、当社及び子会社の内部監査部門から構成される会議体において、各々の活動内容の共有化等を図ります。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な業務執行に係る記録等を確実に保存、管理し、取締役及び監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため社内規程を制定します。当該規程において、当該記録等の保存及び保管に係る責任者、取締役及び監査役に対する閲覧等の措置等を定めます。また、当該規程の制定、改廃においては監査役と事前に協議することとします。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び子会社の事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定し、当該規程に基づき適切なリスク管理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に担当部署を定め、リスク管理体制を整備します。
- ② 大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。当該マニュアルにおいて、危機管理担当役員、緊急事態発生時の会議体制及び対策本部の設置等を定めます。
- ③ 内部監査部門は、当社及び子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に報告します。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、及び意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会決議により各執行役員の業務分担を明確にします。
 - また、執行役員及び使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思決定に関する権限と責任の所在を明確とします。
- ② 当社社長の諮問機関として、執行役員等から構成される常設機関の経営会議を設置し、経営に関する重要事項の審議、報告を行います。当社の代表取締役は、必要に応じ経営会議における審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告することとします。
- ③ 各年度及び中期の当社及び子会社の経営計画を策定し、共有化を図るとともに、毎月、経営会議及び当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行います。

(5)財務報告の信頼性を確保するための体制

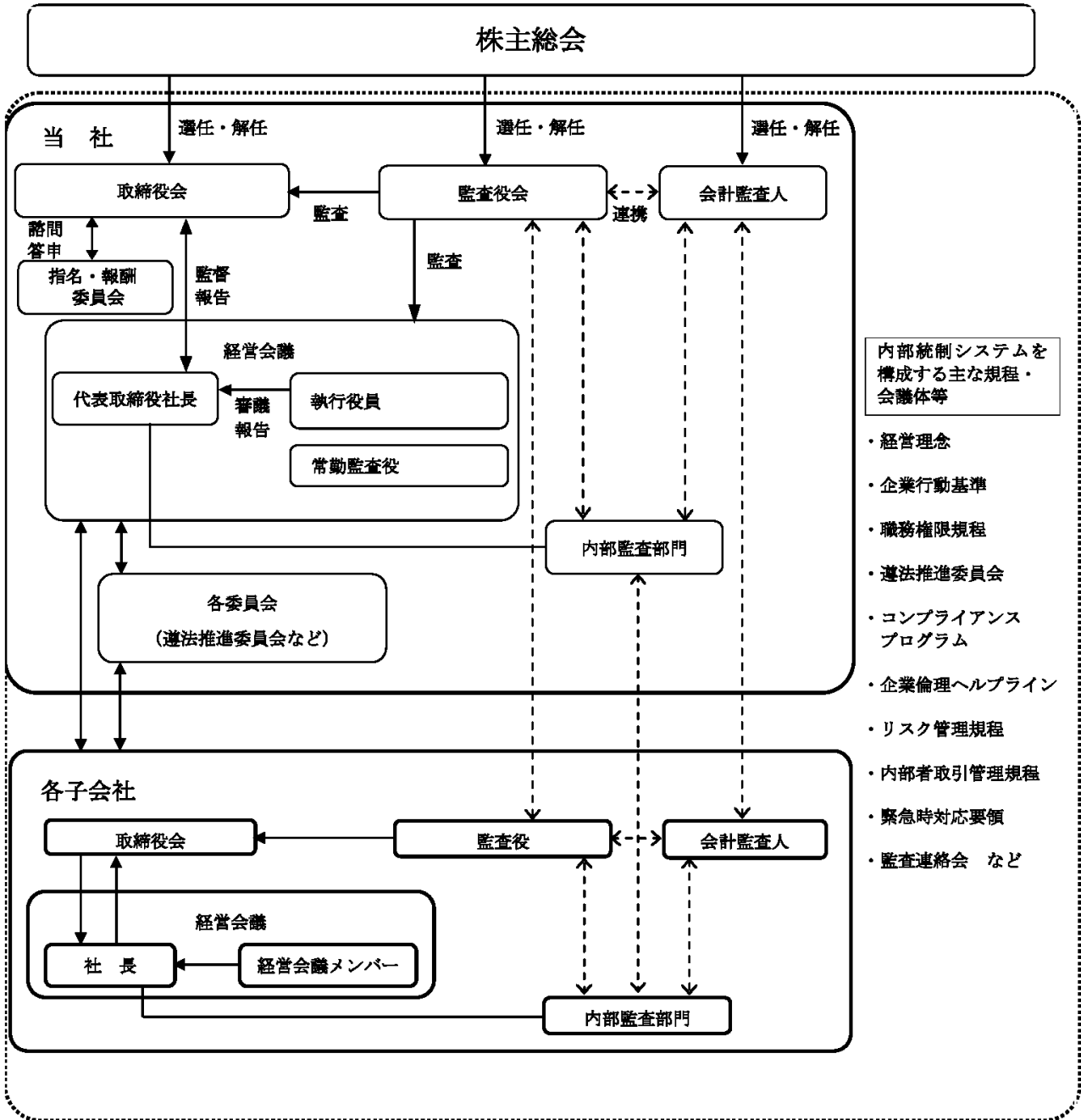
金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役に報告します。

(6)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の業務執行に関する権限及び責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。
 - また、子会社に対し、当該規程を遵守させ、子会社の業務執行に係る重要事項について、当社への報告または当社の承認を得ることを求めます。

- ② 当社及び子会社から成る企業集団全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目につき、業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。
- また、子会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役職務を補助すべき使用人として専任者を定め、当該使用人の人事上の取扱いについては、監査役の見解を尊重し、その同意を必要とします。
- ② 監査役は、その職務において必要に応じて上記①の専任者以外の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立し、また、他の業務に優先して行うこととします。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項
- 監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、当社及び子会社から成る企業集団における業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、当社及び子会社の役職員から監査役に対する定期報告及び重要書類の回付等、当社及び子会社の役職員の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。
- (9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、上記(8)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するものとします。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行うものとします。
- (11) その他の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社及び会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体並びに監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、当社及び子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図ります。

なお、内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



4) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令及び定款に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務をつくし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社役員としての業務に伴う行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険により補填することとしております。被保険者は全ての取締役（社外取締役含む）、監査役（社外監査役含む）であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を図るためであります。

9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令で定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役の人材確保並びに積極的な職務遂行を可能とするためであります。

10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

11) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

富士電機は、上記の経営理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様のご自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

② 基本方針を実現するための当社の取り組み

(1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化と社会・環境課題の解決に貢献していきます。

(2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記①の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、上記②.(1)の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同②.(2)の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記①の基本方針に即したものであり、株主の皆様のご共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記②の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長 執行役員社長 経営統括 指名・報酬委員会委員	北澤 通宏	1952年2月 10日生	1974年4月 当社入社 1998年4月 ユー・エス・富士電機社取締役社長 2001年6月 富士電機画像デバイス(株)代表取締役社長 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー(株)取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社専務取締役 2008年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー 2008年6月 当社代表取締役(現在に至る) 当社取締役副社長 2010年4月 当社取締役社長(現在に至る) 2011年4月 当社執行役員社長(現在に至る)	(注) 3	43
代表取締役 執行役員副社長 社長補佐 営業本部長 指名・報酬委員会委員	菅井 賢三	1955年2月 17日生	1979年4月 当社入社 1997年7月 富士ファコム制御(株)システム本部第一SI統括部 ソリューション技術部長 2002年6月 同社取締役 同社ビジネス企画統括部長 2006年6月 同社常務取締役 同社社会基盤ビジネス本部長 2008年6月 富士電機システムズ(株)取締役 2008年7月 同社オートメーション事業本部副本部長 2011年4月 当社執行役員 当社社会システム事業本部長 2012年4月 当社営業本部長 2014年4月 当社執行役員常務 2014年6月 当社取締役(現在に至る) 2015年4月 当社執行役員専務 2016年4月 当社執行役員副社長(現在に至る) 2016年6月 当社代表取締役(現在に至る) 2019年3月 当社営業本部長退任 2020年10月 当社営業本部長(現在に至る)	(注) 3	20
社外取締役 指名・報酬委員会委員長	丹波 俊人	1950年3月 13日生	1972年4月 伊藤忠商事(株)入社 2001年6月 同社執行役員 生活資材部門長 2003年6月 同社代表取締役常務 生活資材・化学品カンパニープレジデント 2005年4月 同社代表取締役専務 経営企画担当役員 2006年10月 同社代表取締役専務 経営管理担当役員 2008年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐 海外分掌役員 2010年4月 同社代表取締役副社長執行役員 社長補佐 2011年6月 東京センチュリーリース(株) (現東京センチュリー(株) 顧問 2011年6月 同社代表取締役会長 2016年6月 当社社外取締役(現在に至る) 2020年4月 東京センチュリー(株)取締役(現在に至る)	(注) 3	1
社外取締役 指名・報酬委員会委員	立川 直臣	1951年1月 27日生	1975年4月 古河電気工業(株)入社 2005年6月 同社執行役員 人事総務部長 2007年6月 同社執行役員常務 2008年6月 同社取締役 2010年6月 東京特殊電線(株)取締役社長 2016年6月 当社社外取締役(現在に至る) 2016年6月 東京特殊電線(株)取締役会長 2017年6月 同社相談役 2018年6月 古河電気工業(株)顧問	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 指名・報酬委員会委員	林 良嗣	1951年1月 2日生	<p>1992年4月 名古屋大学大学院工学研究科教授</p> <p>2001年4月 同大学大学院環境学研究科教授</p> <p>2003年4月 同大学総長補佐（国際担当）</p> <p>2006年4月 同大学大学院環境学研究科長</p> <p>2013年7月 世界交通学会（World Conference on Transport Research Society） 会長</p> <p>2015年7月 ローマクラブ（Club of Rome）正会員（Full Member）（現在に至る）</p> <p>2016年3月 名古屋大学定年退職</p> <p>2016年4月 中部大学総合工学研究所教授</p> <p>2017年6月 当社社外取締役（現在に至る）</p> <p>2019年3月 ローマクラブ（Club of Rome）日本支部代表 （現在に至る）</p> <p>2019年4月 中部大学持続発展・スマートシティ国際研究センター センター長・教授</p> <p>2019年4月 同済大学（中国）世界交通研究センター 共同 センター長・客員教授（現在に至る）</p> <p>2019年6月 世界交通学会（World Conference on Transport Research Society） 理事（現在に至る）</p> <p>2019年6月 清華大学（中国）傑出客員教授（現在に至る）</p> <p>2020年10月 ローマクラブ（Club of Rome）本部執行役員 （現在に至る）</p> <p>2021年4月 中部大学持続発展・スマートシティ国際研究センター 卓越教授・センター長（現在に至る）</p>	(注) 3	2
取締役 執行役員専務 生産・調達本部長 発電プラント事業担当	安部 道雄	1953年6月 7日生	<p>1972年4月 当社入社</p> <p>2000年4月 当社電機システムカンパニー エネルギー製作所火力設計部長</p> <p>2009年7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社ものづくり戦略室長</p> <p>2010年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー</p> <p>2010年6月 当社取締役（現在に至る）</p> <p>2011年4月 当社執行役員常務</p> <p>2011年10月 当社生産・調達本部長</p> <p>2012年4月 当社執行役員専務（現在に至る）</p> <p>2019年3月 当社生産・調達本部長退任</p> <p>2020年4月 当社生産・調達本部長（現在に至る）</p>	(注) 3	22
取締役 執行役員専務 パワエレシステム エネルギー事業担当 パワエレシステム インダストリー事業担当	友高 正嗣	1958年12月 27日生	<p>1982年4月 当社入社</p> <p>2002年4月 当社電機システムカンパニー東京システム製作所 ファインテック機器部長</p> <p>2004年7月 富士電機システムズ(株)機器本部東京工場副工場長</p> <p>2008年4月 同社生産本部東京工場長</p> <p>2010年4月 同社執行役員 同社ソリューション製作所長</p> <p>2011年4月 当社執行理事 当社社会システム事業本部 スマートコミュニティ事業部長</p> <p>2013年10月 当社執行役員 当社パワエレ機器事業本部長</p> <p>2016年4月 当社執行役員常務</p> <p>2016年6月 当社取締役（現在に至る）</p> <p>2017年4月 当社パワエレシステム事業本部長</p> <p>2018年4月 当社執行役員専務（現在に至る）</p>	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員専務 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当 危機管理担当	荒井 順一	1957年10月 12日生	1982年4月 当社入社 1989年7月 ユー・エス・富士電機社出向 2002年2月 当社電子事業本部事業統括部企画部長 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー(株) 経営企画本部経営企画部長 2007年4月 同社半導体事業本部事業統括部副統括部長 2008年4月 同社半導体事業本部事業統括部長 2008年7月 当社技術・事業戦略本部事業戦略室 事業企画担当ゼネラルマネージャー 2009年6月 当社エグゼクティブオフィサー 2009年7月 当社経営企画室長 2010年4月 メタウォーター(株)社長付 2010年7月 同社取締役 同社管理本部長 2012年4月 当社執行理事 当社経営企画本部経営企画室長 2013年4月 当社執行役員 2016年4月 当社執行役員常務 当社経営企画本部長 (現在に至る) 2016年6月 当社取締役 (現在に至る) 2020年4月 当社執行役員専務 (現在に至る)	(注) 3	11
取締役 執行役員常務 技術開発本部長	近藤 史郎	1960年10月 4日生	1984年4月 当社入社 2005年4月 富士電機アドバンステクノロジー(株) 情報通信制御部長 2007年4月 同社情報通信制御開発センター長 2007年7月 同社取締役 2008年7月 当社技術・事業戦略本部 技術戦略室 ゼネラルマネージャー 2010年9月 富士電機企業管理(上海)社 副総経理(董事) 2012年6月 富士電機(中国)社 総経理(董事長) 2013年4月 当社産業インフラ事業本部 計測制御システム事業部長 2014年7月 当社産業インフラ事業本部産業プラント事業部長 2015年4月 当社産業インフラ事業本部産業計測機器事業部長 2016年4月 当社技術開発本部副本部長 2017年4月 当社執行役員 当社技術開発本部長 (現在に至る) 2020年4月 当社執行役員常務 (現在に至る) 2021年6月 当社取締役 (現在に至る)	(注) 3	13
常勤監査役	奥野 嘉夫	1955年3月 30日生	1978年4月 当社入社 2001年8月 当社電機システムカンパニー電力システム本部 火力事業部海外部長 2008年4月 富士電機システムズ(株)取締役 2009年4月 同社常務取締役 同社ドライブ事業本部長 2010年4月 同社取締役執行役員副社長 同社営業本部長 2011年4月 当社執行役員常務 2011年6月 当社取締役 2012年4月 当社執行役員副社長 2012年6月 当社代表取締役 2016年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注) 4	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松本 淳一	1960年3月26日生	1982年4月 当社入社 2002年4月 当社財務計画室財務部長 2009年7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社財務室長 2010年6月 当社取締役 2011年4月 当社執行役員 2012年4月 当社経営企画本部財務室長 2012年6月 当社取締役退任 2013年6月 当社取締役 2017年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	16
社外監査役	平松 哲郎	1955年8月28日生	1978年4月 ㈱第一勧業銀行入行 2005年4月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行） 執行役員人事部長 2007年4月 同行常務取締役企画グループ統括役員 2011年4月 同行取締役副頭取 2013年4月 日新建物㈱顧問 2013年5月 同社副社長執行役員 2014年1月 同社代表取締役社長 2014年11月 日本土地建物㈱（現中央日本土地建物㈱） 代表取締役社長（現在に至る） 2016年6月 当社社外監査役（現在に至る） 2020年4月 中央日本土地建物グループ㈱代表取締役社長 （現在に至る）	(注) 5	1
社外監査役	高岡 洋彦	1952年8月10日生	1976年4月 横浜ゴム㈱入社 2008年6月 同社執行役員 スポーツ事業部長 2011年6月 同社常務執行役員 スポーツ事業部担当 ㈱アクティ代表取締役社長 2012年4月 ㈱ヨコハマタイヤジャパン代表取締役社長 2015年3月 横浜ゴム㈱常任監査役（2019年3月退任） 2020年8月 当社社外監査役（現在に至る）	(注) 5	0
社外監査役	勝田 裕子	1966年2月18日生	1997年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1997年4月 荒木法律事務所 1999年2月 鈴榮特許総合法律事務所（現鈴榮特許総合事務所） 2002年2月 同所パートナー 2004年1月 日本アイ・ビー・エム㈱ 法務・知的財産部 カウンセラー 2013年1月 同社チーフ・プライバシー・オフィサー 2016年6月 名取法律事務所（現ITN法律事務所）パートナー （現在に至る） 2020年8月 当社社外監査役（現在に至る）	(注) 5	-
計					170

- (注) 1. 取締役 丹波俊人、立川直臣、林良嗣の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 平松哲郎、高岡洋彦、勝田裕子の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 奥野嘉夫氏の任期は、2022年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 松本淳一、平松哲郎、高岡洋彦、勝田裕子の4氏の任期は、2024年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

■各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
<社外取締役>

・丹波 俊人氏：

当社は、同氏が取締役を務める東京センチュリー㈱及び同氏が代表取締役副社長を務めていた伊藤忠商事㈱との間に営業取引関係がありますが、2020年度における東京センチュリー㈱との取引金額は約10億円、伊藤忠商事㈱との取引金額は約30百万円であり、同年度における当社の両社に対する売上高、及び両社の当社に対する売上高はともに、当社または両社の総売上高の1%未満であります。

・立川 直臣氏：

当社は、同氏が取締役を務めていた古河電気工業㈱及び取締役社長を務めていた東京特殊電線㈱との間に次の関係があります。

- 2021年3月31日現在、当社は古河電気工業㈱発行済株式の総数の1.56%を保有しており、古河電気工業㈱は当社発行済株式の総数の0.27%を保有しております。

- 古河電気工業㈱及び東京特殊電線㈱と当社との間には営業取引関係がありますが、2020年度における古河電気工業㈱との取引金額は約4億円、東京特殊電線㈱との取引金額は約2百万円であり、同年度における当社の両社に対する売上高、及び両社の当社に対する売上高はともに、当社または両社の総売上高の1%未満であります。

また、同氏が取締役社長を務めていた東京特殊電線㈱において当社出身者1名が社外取締役に就任しております。

・林 良嗣氏：

同氏と当社との間に記載すべき関係はありません。

<社外監査役>

・平松 哲郎氏：

当社は、同氏が取締役副頭取を務めていた㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）との間に次の関係があります。

- 2021年3月31日現在、㈱みずほ銀行は当社発行済株式の総数の0.90%を保有しております。

- ㈱みずほ銀行と当社との間には金銭借入等の取引関係があり、2020年度末における㈱みずほ銀行からの借入金残高は約296億円であります。

・高岡 洋彦氏：

当社は、同氏が常任監査役を務めていた横浜ゴム㈱との間に営業取引関係がありますが、2020年度における横浜ゴム㈱との取引金額は約2億円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、及び同社の当社に対する売上高はともに、当社または同社の総売上高の1%未満であります。

・勝田 裕子氏：

当社は、同氏がチーフ・プライバシー・オフィサーを務めていた日本アイ・ビー・エム㈱との間に営業取引関係がありますが、2020年度における日本アイ・ビー・エム㈱との取引金額は約8百万円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、及び同社の当社に対する売上高はともに、当社または同社の総売上高の1%未満であります。

■社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

当社は、東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当社に対する十分な独立性を有すると判断します。

1) 主要株主

当社の主要株主（議決権保有割合10%以上の株主）またはその業務執行者である者

2) 主要取引先

当社の取引先（弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタントまたは法律事務所、監査法人若しくは税理士法人その他のコンサルティング・ファームを含む）で、過去3事業年度において毎年、取引額が当社または相手方の年間連結総売上上の2%を超える取引先またはその業務執行者である者

3) メインバンク等

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはそれらの業務執行者である者

4) 会計監査人

当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員等である者

5) 寄付先

過去3事業年度において毎年、1,000万円を超えかつその年間総収入の2%を超える寄付を当社から受けている組織の業務執行者である者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会と内部監査部門、会計監査人は定期的な会合等を通じ、各監査機能の連携強化を図るとともに、会計監査人と社外取締役が連携を確保できるよう、連絡先の相互開示や相互連絡の奨励などを行っています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

<組織、人員及び手続>

本有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は以下の5名（常勤監査役2名及び社外監査役3名）であります。

常勤監査役：奥野嘉夫、松本淳一

社外監査役：平松哲郎、高岡洋彦、勝田裕子

なお、監査役5名のうち2名は、当社取締役及び財務・会計部門の責任者を務めていた者並びに金融機関の経営経験者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従って監査を行い、その内容及び結果を監査役会に報告しております。

<監査役及び監査役会の活動状況>

2020年度において当社は監査役会を合計7回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席状況 (出席回数/開催回数)
常勤監査役	奥野 嘉夫	7回/7回
常勤監査役	松本 淳一	7回/7回
社外監査役	平松 哲郎	7回/7回
社外監査役	高岡 洋彦	5回/5回
社外監査役	勝田 裕子	5回/5回

(注) 高岡洋彦及び勝田裕子の両氏は、2020年8月6日開催の第144回定時株主総会終結の時をもって新たに監査役に就任したため、上記の監査役会出席状況は、当該就任以降に開催された監査役会を対象としておりません。

監査役会においては、主に、監査の方針及び監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価等の検討を行うとともに、常勤監査役から社外監査役への重要な事項の報告及び検討等を行いました。

常勤監査役は、取締役会、経営会議、遵法推進委員会その他重要な会議に出席して意見表明を行うほか、重要な決裁書類の閲覧、代表取締役との意見交換、本社並びに主要な事業所及び子会社における業務等の調査、内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、会計監査人からの報告聴取等の活動を行いました。

また、当社及び会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体並びに監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、富士電機全体の監査の実効性の確保を図っております。

②内部監査の状況

内部監査は、当社及び子会社に設置した各社の社長直轄の内部監査部門が、それぞれの内部監査基準、年間の監査計画に基づき、各部門、各事業所及び子会社における業務及び財産の状況等を調査するなどにより実施しております。また、富士電機全体の内部監査の実効性を確保するため、当社及び各子会社の内部監査部門で構成される会議体によってその活動の共有化を図っております。当社の内部監査部門である監査室は14名の人員で運営しております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の各監査機能は上記のとおり連携強化が図られており、これらの監査については、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会及び監査役会において適宜報告がなされ、多面的視点から有用な助言・提言をいただいております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

50年間

上記はEY新日本有限責任監査法人の前身である昭和監査法人が監査法人組織として関与を始めて以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士

狩野茂行氏、伊藤正広氏、大貫一紀氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者として、EY新日本有限責任監査法人所属の公認会計士16名、その他53名が監査業務に従事しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は次のとおり会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に遂行することができないと認められる場合は、監査役会が株主総会に提案する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社監査役会は、上記方針に基づき審議した結果、監査法人に対する下記評価を踏まえ、株主総会に会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案を提出しないこと、即ちEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することを決議しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が定めた会計監査人评价基準及び選定基準に準拠し、品質管理体制、監査チームの独立性及び職業的専門性、監査報酬、監査役・経営者とのコミュニケーション、グループ監査の実施状況、不正リスクへの対応等の観点から会計監査人を評価しており、2020年度においてEY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であり、適切かつ妥当な監査活動を行っている判断しました。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	182	18	180	10
連結子会社	153	21	127	16
計	335	39	307	26

ロ. 監査公認会計士等の非監査業務の内容

当社及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、新会計基準適用に関する助言業務等の各種アドバイザリー業務があります。

ハ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	10	—	19
連結子会社	62	6	72	8
計	62	17	72	28

ニ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）の非監査業務の内容

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、税務に関する助言業務等の各種アドバイザリー業務があります。

ホ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ヘ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ト. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会社法第399条第1項の会計監査人の報酬等について、金額の算定根拠及び妥当性、対前年の工数増減内容等を確認し、同意をいたしました。

(4) 【役員報酬等】

1) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 方針の内容

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

①常勤取締役

各年度の連結業績の向上、並びに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

ii. 業績連動報酬

株主の皆様に剰余金の配当を実施する場合に限り毎年、一定の時期に支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

業績連動報酬の額は、中期経営計画における重要な目標値として設定している連結売上高営業利益率の上昇に伴い、業績連動報酬の割合が高くなる支給基準を基本とし、前年度の連結業績（売上高、営業利益、当期純利益、配当金額等）を勘案し決定いたします。なお、2020年度業績の連結売上高営業利益率5.5%において、報酬に占める業績連動報酬の割合は約35%となります。

②常勤監査役

常勤監査役は、富士電機全体の職務執行の監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

なお、常勤監査役の自社株式の取得は任意といたします。

③社外取締役・社外監査役

社外取締役・社外監査役は、富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

なお、社外取締役・社外監査役の自社株式の取得は任意といたします。

取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会にて代表取締役 北澤通宏に一任することを決議しています。その権限の範囲は、指名・報酬委員会の答申に基づく取締役会での決議内容に対し、各取締役の担当業務の評価を反映させるものであり、この権限が適切に行使されるようにするために、個人評価による業績連動報酬の変動幅は一定の範囲内とすることを指名・報酬委員会にて定めており、委任される権限はその範囲内で行使されることとなります。

(2) 方針の決定方法

指名・報酬委員会を設置し、取締役及び監査役の報酬に関する方針・基準、及び、取締役及び監査役の報酬等の内容について議論しています。指名・報酬委員会は委員の過半数が社外取締役により構成され、社外取締役が委員長を務めており、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、報酬に関する方針・基準及び水準の妥当性を議論の上、取締役会に答申し、取締役会ではその答申内容を尊重し、決定方針を決議しています。

(3) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役及び監査役の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会において決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は、その答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	384	243	140	5
監査役 (社外監査役を除く。)	58	58	-	2
社外役員	51	51	-	8

- (注) 1. 上表には、2020年8月6日開催の第144回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役2名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会及び2013年6月25日開催の第137回定時株主総会において、次のとおり決議しております。
- (1) 取締役(社外取締役を除く)
次の①の固定枠及び②の業績連動枠の合計額
①年額4億5,000万円以内
②支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内
- (2) 社外取締役
年額3,000万円以内
- 第131回定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名、社外取締役の員数は2名、第137回定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は7名、社外取締役の員数は3名です。
3. 監査役報酬等の額は、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会において年額1億2,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。
4. 業績連動報酬にかかる業績指標については、2020年度の経営計画として掲げている目標値である連結売上高営業利益率4.7%に対し、実績では5.5%となりました。
5. 取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会の一任決議に基づき代表取締役 北澤通宏がその具体的内容を決定しています。その権限の範囲は、指名・報酬委員会の答申に基づく取締役会での決議内容に対し、各取締役の担当業務の評価を反映させるものであり、権限を代表取締役に委任した理由は、経営環境や当社業績、及び各取締役の担当業務の成果について総合的に評価を行うのは代表取締役が最も適していると判断しているからとなります。この権限が適切に行使されるようにするために、個人評価による業績連動報酬の変動幅は一定の範囲内とすることを指名・報酬委員会にて定めており、委任される権限はその範囲内で行使されることとなります。
6. 取締役及び監査役報酬等の内容の決定に関する方針に基づき、常勤取締役については、定額報酬の一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該義務及び任意による役員持株会への拠出額、及び自社株式の取得持分は次のとおりです。

	役員持株会への拠出額(百万円)	取得株式持分(百株)
取締役	20	60
監査役	4	12

3) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)	
				固定報酬	業績連動報酬
北澤 通宏	118	代表取締役 取締役社長	提出会社	78	40

4) 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容等

取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

2020年度の委員は、社外取締役3名、社内取締役2名で構成し、社外取締役 丹波俊人を委員長としております。

指名・報酬委員会は、取締役及び監査役の報酬に関する方針・基準、及び、取締役及び監査役の報酬等の内容について、取締役会より諮問を受け、2020年8月の上記委員の選定から2021年5月までに本委員会を2回開催し、諮問事項について議論し、取締役会に答申しています。

取締役会では、答申内容を議論し、具体的な報酬額の決定は、株主総会で決議された範囲内、且つ答申内容を踏まえた上で、代表取締役社長 北澤通宏に一任することを決議しています。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、業務提携や取引維持・強化等の事業活動上、必要がある場合に保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容等

当社は、投資先企業との関係維持・強化等を目的として、上場株式を政策的に保有しております。

これら政策保有株式については、保有合理性が認められない場合は売却するとともに、一定の合理性が認められる場合でも、経営や事業への影響に留意しつつ縮減を図っていきます。

なお、保有合理性については、以下の観点から定期的に取り締役会で評価します。

- ・投資先企業との関係維持・強化等の必要性
- ・資本コストとリターンと比較

上記の検証の結果、当社は2021年3月31日現在における政策保有株式の全銘柄について保有合理性があると判断しております。

なお、上記保有方針に基づき、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	69	3,937
非上場株式以外の株式	74	104,960

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	19	持株会による買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	8,340

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
富士通(株)	2,844	5,949	・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が1,189百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	45,517	58,040		
ファナック(株)	718	718	・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が188百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	18,816	10,531		
信越化学工業(株)	328	328	・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が72百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	6,107	3,521		
東海旅客鉄道(株)	221	221	・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が30百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	3,657	3,827		
古河電気工業(株)	1,100	1,100	・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が93百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	3,267	2,161		
(株)A D E K A	1,320	1,320	・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が63百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	2,867	1,783		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
横浜ゴム㈱	1,151	1,151	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が73百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	2,279	1,546		
川崎重工業㈱	770	770	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	2,112	1,208		
能美防災㈱	868	868	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が29百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	1,866	1,738		
アサヒグループホールディングス㈱	387	387	<ul style="list-style-type: none"> ・食品流通部門の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が41百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	1,805	1,358		
フジテック㈱	500	500	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が25百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	1,179	695		
古河機械金属㈱	862	862	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が43百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	1,151	913		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)日伝	494	494	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が22百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	1,082	1,050		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	477	477	<ul style="list-style-type: none"> ・食品流通部門の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が11百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	921	1,059		
(株)伊藤園	118	118	<ul style="list-style-type: none"> ・食品流通部門の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が4百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	801	675		
(株)ヤクルト本社	125	124	<ul style="list-style-type: none"> ・食品流通部門の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が6百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 ・2020年度において、持株会による買付のため保有株数が1千株増加しています。 	有
	703	793		
西日本旅客鉄道(株)	100	100	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が13百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	613	739		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱三菱UFJフィナン シャル・グループ	978	978	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が24百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	578	394		
日本ゼオン㈱	323	323	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が6百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	571	262		
㈱日本製鋼所	207	207	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が7百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	546	272		
京成電鉄㈱	150	150	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が2百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	543	468		
関東電化工業㈱	600	600	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が8百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	537	465		
F D K㈱	339	339	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	475	161		
東日本旅客鉄道㈱	55	55	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が7百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	431	449		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱みずほフィナンシャルグループ	260	2,609	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が19百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	417	322		
北陸電力㈱	549	549	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が8百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	416	416		
旭化成㈱	317	317	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が10百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	404	242		
東北電力㈱	378	378	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が15百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	395	393		
月島機械㈱	300	300	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が7百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	384	406		
古河電池㈱	220	220	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が2百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	375	119		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
イオン(株)	109	107	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が3百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 ・2020年度において、持株会による買付のため保有株数が2千株増加しています。 	無
	360	257		
(株)富士通ゼネラル	100	100	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が2百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	308	195		
ダイドーグループホールディングス(株)	50	50	<ul style="list-style-type: none"> ・食品流通部門の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が3百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	269	185		
伊藤忠商事(株)	68	68	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が5百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	243	152		
明治ホールディングス(株)	31	31	<ul style="list-style-type: none"> ・食品流通部門の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が4百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	226	244		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
中部電力㈱	155	155	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が7百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	221	237		
DOWAホールディングス㈱	42	42	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が3百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	193	118		
㈱いなげや	102	102	<ul style="list-style-type: none"> ・食品流通部門の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が1百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	168	161		
電源開発㈱	84	84	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が6百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	162	182		
中国電力㈱	114	114	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が5百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	155	172		
北海道電力㈱	308	308	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が3百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	155	144		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
澁澤倉庫(株)	63	63	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が3百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	142	127		
三浦工業(株)	21	21	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が0.7百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	128	82		
関西電力(株)	93	93	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が4百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	112	113		
(株)ダイフク	9	9	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が0.7百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	103	64		
日本軽金属ホールディングス(株)	44	441	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が2百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	97	74		
山崎製パン(株)	54	54	<ul style="list-style-type: none"> ・食品流通部門の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が1百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	97	122		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱伊藤園<第1種優先株式>	35	35	<ul style="list-style-type: none"> ・食品流通部門の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が1百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	92	74		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱	66	66	<ul style="list-style-type: none"> ・食品流通部門の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が1百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	76	63		
㈱りそなホールディングス	155	*	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が3百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	72	*		
北海道コカ・コーラボトリング㈱	16	16	<ul style="list-style-type: none"> ・食品流通部門の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が0.9百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	66	57		
西部瓦斯㈱	18	*	<ul style="list-style-type: none"> ・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が1百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	58	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
麒麟ホールディングス(株)	27	27	<ul style="list-style-type: none"> ・食品流通部門の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2020年度においては受取配当金が1百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません。上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	57	58		
(株)ファミリーマート	-	124	<ul style="list-style-type: none"> ・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。 	無
	-	241		
山陽電気鉄道(株)	-	33	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動上の関係維持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。 	無
	-	66		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)高見沢サイバネテ ィックス	519	519	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	無
	517	478		
コカ・コーラボトラ ーズジャパンホール ディングス(株)	255	255	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	無
	493	567		
(株)ヤクルト本社	59	59	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	有
	332	379		
(株)伊藤園	41	41	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	無
	279	235		
明治ホールディング ス(株)	26	26	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	無
	190	205		
東洋水産(株)	27	27	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	無
	127	143		
山崎製パン(株)	45	45	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	有
	81	103		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. みなし保有株式の貸借対照表計上額は、事業年度末日の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた金額を記載しております。

二. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

へ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び第145期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,073	76,546
受取手形及び売掛金	294,504	319,644
商品及び製品	66,866	66,319
仕掛品	67,875	65,023
原材料及び貯蔵品	53,371	51,847
その他	51,599	53,723
貸倒引当金	△2,597	△3,897
流動資産合計	595,692	629,207
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	85,108	86,797
機械装置及び運搬具（純額）	22,452	23,550
工具、器具及び備品（純額）	5,689	6,376
土地	35,504	35,537
リース資産（純額）	47,045	52,378
建設仮勘定	5,045	3,930
その他	1,047	1,188
有形固定資産合計	※1,※2 201,892	※1,※2 209,758
無形固定資産	※1 24,606	※1 23,426
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※3 128,289	※1,※3 136,282
長期貸付金	672	655
退職給付に係る資産	15,083	21,043
繰延税金資産	17,756	14,682
その他	13,137	17,267
貸倒引当金	△422	△461
投資その他の資産合計	174,517	189,468
固定資産合計	401,016	422,652
繰延資産	118	92
資産合計	996,827	1,051,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 179,914	※1 167,260
短期借入金	※1 21,342	※1 21,744
コマーシャル・ペーパー	51,500	—
1年内償還予定の社債	15,000	—
リース債務	15,668	18,376
未払費用	39,831	48,058
未払法人税等	6,625	18,183
前受金	47,203	35,239
製品保証引当金	219	15,698
その他	45,855	31,854
流動負債合計	423,160	356,416
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	※1 38,604	96,686
リース債務	39,197	43,226
繰延税金負債	1,172	1,678
役員退職慰労引当金	193	150
退職給付に係る負債	50,011	53,322
その他	3,484	4,218
固定負債合計	167,664	234,281
負債合計	590,825	590,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	45,949	46,003
利益剰余金	241,305	271,772
自己株式	△7,327	△7,340
株主資本合計	327,513	358,021
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,606	55,761
繰延ヘッジ損益	△231	322
為替換算調整勘定	△3,545	1,539
退職給付に係る調整累計額	△2,724	1,351
その他の包括利益累計額合計	38,105	58,975
非支配株主持分	40,382	44,257
純資産合計	406,002	461,254
負債純資産合計	996,827	1,051,952

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	900,604	875,927
売上原価	※6,※7 680,067	※6,※7 654,661
売上総利益	220,536	221,266
販売費及び一般管理費	※1,※6 178,020	※1,※6 172,670
営業利益	42,515	48,595
営業外収益		
受取利息	288	327
受取配当金	2,542	2,628
持分法による投資利益	1,416	1,678
その他	1,257	1,317
営業外収益合計	5,505	5,951
営業外費用		
支払利息	1,405	1,441
為替差損	1,326	379
関係会社貸倒引当金繰入額	60	514
関係会社投資損失引当金繰入額	—	442
その他	716	1,367
営業外費用合計	3,507	4,146
経常利益	44,513	50,401
特別利益		
固定資産売却益	※2 245	※2 280
投資有価証券売却益	2,525	40,864
特別利益合計	2,771	41,145
特別損失		
固定資産処分損	※3 1,517	※3 552
投資有価証券評価損	1,481	1,018
減損損失	—	※4 963
製品不具合対策費	—	※5 25,727
損害補償損失	425	—
特別損失合計	3,423	28,262
税金等調整前当期純利益	43,860	63,284
法人税、住民税及び事業税	12,488	21,423
法人税等調整額	△499	△3,481
法人税等合計	11,989	17,941
当期純利益	31,871	45,342
非支配株主に帰属する当期純利益	3,078	3,415
親会社株主に帰属する当期純利益	28,793	41,926

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	31,871	45,342
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	608	11,400
繰延ヘッジ損益	49	553
為替換算調整勘定	△4,574	5,935
退職給付に係る調整額	△1,531	4,419
持分法適用会社に対する持分相当額	402	△215
その他の包括利益合計	※1 △5,046	※1 22,094
包括利益	26,825	67,437
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,254	62,796
非支配株主に係る包括利益	2,570	4,640

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	46,067	223,940	△7,316	310,276
当期変動額					
剰余金の配当			△11,427		△11,427
親会社株主に帰属する当期純利益			28,793		28,793
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		1		0	1
連結範囲の変動					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△118			△118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△117	17,365	△10	17,237
当期末残高	47,586	45,949	241,305	△7,327	327,513

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43,974	△280	368	△1,417	42,645	39,139	392,061
当期変動額							
剰余金の配当					—		△11,427
親会社株主に帰属する当期純利益					—		28,793
自己株式の取得					—		△11
自己株式の処分					—		1
連結範囲の変動					—		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—		△118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	632	49	△3,913	△1,306	△4,539	1,243	△3,296
当期変動額合計	632	49	△3,913	△1,306	△4,539	1,243	13,940
当期末残高	44,606	△231	△3,545	△2,724	38,105	40,382	406,002

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	45,949	241,305	△7,327	327,513
当期変動額					
剰余金の配当			△11,427		△11,427
親会社株主に帰属する当期純利益			41,926		41,926
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		1		0	1
連結範囲の変動			△33		△33
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		53			53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	54	30,466	△13	30,507
当期末残高	47,586	46,003	271,772	△7,340	358,021

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44,606	△231	△3,545	△2,724	38,105	40,382	406,002
当期変動額							
剰余金の配当					－		△11,427
親会社株主に帰属する当期純利益					－		41,926
自己株式の取得					－		△13
自己株式の処分					－		1
連結範囲の変動					－		△33
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					－		53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,154	553	5,084	4,076	20,869	3,875	24,744
当期変動額合計	11,154	553	5,084	4,076	20,869	3,875	55,252
当期末残高	55,761	322	1,539	1,351	58,975	44,257	461,254

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43,860	63,284
減価償却費	32,319	36,194
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	352	1,268
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	60	15,478
受取利息及び受取配当金	△2,830	△2,955
支払利息	1,405	1,441
為替差損益 (△は益)	149	204
固定資産売却損益 (△は益)	△245	△280
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,525	△40,864
固定資産処分損益 (△は益)	1,517	552
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,481	1,018
減損損失	—	963
売上債権の増減額 (△は増加)	12,127	△20,852
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△11,873	7,513
仕入債務の増減額 (△は減少)	△15,159	△15,881
前受金の増減額 (△は減少)	1,557	△12,185
その他	△961	862
小計	61,235	35,762
利息及び配当金の受取額	2,830	2,959
利息の支払額	△1,396	△1,416
法人税等の支払額	△16,582	△10,374
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,087	26,931
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△22,699	△20,578
有形固定資産の売却による収入	741	622
投資有価証券の取得による支出	△638	△28
投資有価証券の売却による収入	8,956	49,230
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △9,422	—
貸付けによる支出	△7,825	△3,418
貸付金の回収による収入	7,768	2,802
その他	△4,500	△5,151
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,621	23,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,296	△2,678
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	43,500	△51,500
長期借入れによる収入	30,126	62,165
長期借入金の返済による支出	△26,663	△2,156
社債の償還による支出	—	△15,000
リース債務の返済による支出	△14,625	△17,882
自己株式の売却による収入	1	1
自己株式の取得による支出	△11	△13
配当金の支払額	△11,427	△11,427
非支配株主への配当金の支払額	△1,442	△1,134
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△242	—
非支配株主からの払込みによる収入	—	105
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,917	△39,520
現金及び現金同等物に係る換算差額	△772	680
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	34,611	11,569
現金及び現金同等物の期首残高	29,134	63,746
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	16
現金及び現金同等物の期末残高	※1 63,746	※1 75,332

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社数 74社

重要性が増加したことにより、当連結会計年度において、富士電機ベトナム社を追加しました。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社(富士グリーンパワー(株)等)の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数

持分法適用の非連結子会社数 2社

富士ファーマナイト(株)、富士古河E&C(タイ)社

持分法適用の関連会社数 2社

メタウォーター(株)、メタウォーターサービス(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(大韓エフエーシステム社等)の当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算日は12月末又は1月末であります。当該会社については、連結財務諸表の作成にあたって、原則として、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

② たな卸資産

イ) 製品及び仕掛品

主として個別法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。

ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法により評価しております。

③ デリバティブ

時価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、国内の連結会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～50年
機械装置	5年～12年

② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績及び特定案件の発生見込に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ) その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段……金利通貨スワップ
ヘッジ対象……借入金
- c. ヘッジ手段……商品スワップ
ヘッジ対象……原材料

ハ) ヘッジ方針

当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされております。このリスクを回避するために、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務の先物為替予約取引を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、金利通貨スワップにより金利変動リスク及び為替変動リスクを、商品スワップにより原材料価格変動リスクを、それぞれ一定の範囲内でヘッジしております。

ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によってヘッジの有効性を評価しております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間又は10年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準の適用による工事収益の認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高 (工事収益)	66,897

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売掛金残高 (工事未収入金残高)	30,754

(注) 上記の金額は、工事進行基準が適用される工事契約のうち、当連結会計年度末時点で未完成・未引渡し
の工事契約を対象として記載しております。(工事契約が完成し、その引渡し完了した案件は含めて
おりません。)

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約の収
益の計上基準として、工事進行基準を適用しております。

工事進行基準による収益は、工事進捗率に基づき測定し、進捗率は案件の工事原価総額の見積りに対
する当連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。(工事の進捗率の見積りは
原価比例法)

②主要な仮定

工事原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内承認された標準単価等の客観的な価格に
より詳細に積み上げて算出していますが、工事に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴
うため、工事原価総額の見積りが主要な仮定であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りは、一般に工事が長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の
変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があり、その場合には、工事原価総額の見積りが変動す
ることに伴い、工事進捗率が変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する
収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. パワー半導体の特定分野向けの一部の製品の不具合対策費用に対する製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
パワー半導体の特定分野向けの一部の製品 の不具合対策費用に対する製品保証引当金 残高	15,476

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、パワー半導体の特定分野向けの一部製品の不具合
対策費用の発生見込を踏まえ、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

②主要な仮定

パワー半導体の特定分野向けの一部製品の不具合は、製品内部の調達部品の問題により、製品の使用
環境に依存して生じることから、当社が把握している顧客の設備の用途及び使用条件等に基づいて、
本不具合が発生する範囲を仮定し、不具合対策費用を見積もっております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

不具合対策費用の算出の根拠とした仮定と差異が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に
影響を与える可能性があります。

3. 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
退職給付に係る資産残高	21,043
退職給付に係る負債残高	53,322
退職給付に係る調整累計額	1,351

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務は、割引率及び年金数理計算上の基礎率（死亡率、退職率、昇給率等）に基づき、給付算定式基準によって見積もっております。

②主要な仮定

当社グループは、主要な仮定である割引率について、主に高格付けの社債利回りに基づくイールドカーブ等価アプローチにより算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

退職給付債務の算出に用いる割引率に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付に係る調整累計額の金額に影響を与える可能性があります。

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の拡大により、各国で過去に前例のない規模で経済活動が制限される中、当社グループにおいても納期延伸、設備投資抑制等の影響を受けております。本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期を予想することが非常に困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点として会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現在評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「製品保証引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた46,074百万円は、「製品保証引当金」219百万円、「その他」45,855百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「製品保証引当金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△900百万円は、「製品保証引当金の増減額」60百万円、「その他」△961百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,290百万円	448百万円
機械装置及び運搬具	84	70
土地	63	67
無形固定資産	404	378
投資有価証券	12	21
計	1,855	985

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	46百万円	37百万円
短期借入金	224	479
長期借入金	63	—
計	333	516

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	403,105百万円	418,582百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	19,897百万円	19,775百万円

4 偶発債務

(1) 金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員	319百万円	従業員	242百万円
リース契約に伴う買取保証	7,637	リース契約に伴う買取保証	2,050
その他10社	3,169	その他12社	4,212
計	11,127	計	6,505

(2) 製品不具合に係る偶発債務

当社は、パワー半導体の特定分野向けの一部の製品の不具合対策費用として、当連結会計年度に製品不具合対策費25,727百万円を特別損失に計上しました。当該対策費用の一部については、顧客の設備の用途及び使用条件等に基づき合理的と考えられる方法により見積り計上しており、当該見積りに反映されていない事象が発生した場合、追加で損失が発生する可能性があります。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料諸手当	81,061百万円	82,860百万円
退職給付費用	4,592	4,845
研究開発費	30,366	29,452

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地、建物等の売却益であります。		機械装置等の売却益であります。

※3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物等の売却損であります。		建物及び構築物等の売却損であります。

※4 減損損失

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類及び金額 (百万円)
事業用資産－製造設備	タイ	機械装置、リース設備ほか 627
事業用資産－その他	茨城県下妻市	建物及び構築物、土地 174
処分予定資産	三重県鈴鹿市	建設仮勘定 161

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

事業用資産－製造設備については、変電事業における連結子会社の現在の事業環境を踏まえて将来計画を見直した結果、その資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (627百万円) として特別損失に計上したものであります。

その内訳は、機械装置171百万円、リース設備331百万円、その他123百万円であります。

なお、回収可能価額は割引率を12.6%として算出した使用価値により測定しております。

事業用資産－その他については、拠点の再編に伴い倉庫に転用する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (174百万円) として特別損失に計上したものであります。

その内訳は、建物及び構築物72百万円、土地102百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が困難な資産であるため、正味売却価額を零と評価しております。

処分予定資産については、今後の使用見込みがないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (161百万円) として特別損失に計上したものであります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や他への転用が困難な資産であるため、正味売却価額を零と評価しております。

※5 製品不具合対策費

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

パワー半導体の特定分野向けの一部の製品について不具合が生じたため対策費用として計上したものであります。

※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
34,457百万円	33,562百万円

※7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後（洗替法）の金額であり、次のたな卸資産評価損益（△は益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
489百万円	50百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,049百万円	57,286百万円
組替調整額	△58	△40,843
税効果調整前	991	16,443
税効果額	△382	△5,043
その他有価証券評価差額金	608	11,400
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	70	798
税効果調整前	70	798
税効果額	△21	△244
繰延ヘッジ損益	49	553
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△4,574	5,935
税効果調整前	△4,574	5,935
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△4,574	5,935
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△3,542	4,803
組替調整額	1,373	1,584
税効果調整前	△2,169	6,388
税効果額	637	△1,968
退職給付に係る調整額	△1,531	4,419
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	299	97
組替調整額	102	△312
持分法適用会社に対する持分相当額	402	△215
その他の包括利益合計	△5,046	22,094

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	149,296	—	—	149,296
合計	149,296	—	—	149,296
自己株式				
普通株式(注)1,2	6,451	3	0	6,454
合計	6,451	3	0	6,454

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	5,713	40.0	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	5,713	40.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	5,713	利益剰余金	40.0	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	149,296	—	—	149,296
合計	149,296	—	—	149,296
自己株式				
普通株式(注)1,2	6,454	3	0	6,457
合計	6,454	3	0	6,457

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	5,713	40.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	5,713	40.0	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 取締役会	普通株式	6,427	利益剰余金	45.0	2021年3月31日	2021年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	64,073百万円	76,546百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	△327	△1,213
現金及び現金同等物	63,746	75,332

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにConsul Neowatt Power Solutions Private Limited (Fuji Electric Consul Neowatt Private Limitedに商号変更) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにConsul Neowatt Power Solutions Private Limitedの株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	3,225百万円
固定資産	419百万円
のれん	6,610百万円
流動負債	△2,528百万円
固定負債	△55百万円
評価差額	1,834百万円
為替換算調整勘定	△46百万円
株式の取得価額	9,458百万円
現金及び現金同等物	△35百万円
差引: 取得のための支出	9,422百万円

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	240	231	8
合計	240	231	8

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	133	133	—
合計	133	133	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	20	10
1年超	10	—
合計	30	10

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払リース料	86	10
減価償却費相当額	71	8
支払利息相当額	2	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,604	2,444
1年超	2,704	8,106
合計	4,309	10,551

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入等のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行を行っております。運転資金は主として短期借入金及びコマーシャル・ペーパーにより調達し、設備投資に係る資金は主として長期借入金及び社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、国際的に事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務をネットした残高について、所定の範囲で先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であります。また、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年であります。このうち一部は、金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引、及び資材調達における原材料に係る価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引であります。また、これらのデリバティブ取引は、ヘッジ会計に関するヘッジ手段として、それぞれ対応するヘッジ対象に係るリスクを回避するために当社グループの運用ルールに基づいて行われており、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によってヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権についての顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程に従って、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、当社グループは信頼し得る金融機関と取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために、原則として先物為替予約取引を利用しております。また、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対処する目的で金利通貨スワップ取引を、資材調達における原材料に係る価格の変動リスクに対処する目的で商品スワップ取引を、それぞれ利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、当社グループの運用ルールに基づき、各社ごとに各部門の申請により財務経理部門（ただし、商品スワップ取引については資材所管部門）が契約の締結を行っております。また、各社の財務経理部門は経営陣並びに各部門へ毎月報告を行い、厳格にリスク管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次または適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	64,073	64,073	—
(2) 受取手形及び売掛金	294,504	294,461	△42
(3) 投資有価証券	113,511	125,474	11,963
(4) 支払手形及び買掛金	(179,914)	(179,914)	—
(5) 短期借入金	(21,342)	(21,342)	—
(6) コマーシャル・ペーパー	(51,500)	(51,500)	—
(7) 1年内償還予定の社債	(15,000)	(15,015)	15
(8) リース債務（流動負債）	(15,668)	(15,668)	—
(9) 社債	(35,000)	(34,971)	△28
(10) 長期借入金	(38,604)	(38,747)	143
(11) リース債務（固定負債）	(39,197)	(39,602)	404
(12) デリバティブ取引 (*2)			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	15	15	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	(333)	(333)	—

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	76,546	76,546	—
(2) 受取手形及び売掛金	319,644	319,611	△32
(3) 投資有価証券	122,284	136,587	14,302
(4) 支払手形及び買掛金	(167,260)	(167,260)	—
(5) 短期借入金	(21,744)	(21,744)	—
(6) リース債務（流動負債）	(18,376)	(18,376)	—
(7) 社債	(35,000)	(34,925)	△74
(8) 長期借入金	(96,686)	(96,859)	173
(9) リース債務（固定負債）	(43,226)	(43,744)	518
(10) デリバティブ取引 (*2)			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	(200)	(200)	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	464	464	—

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(8) 長期借入金、(9) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等（非連結子会社及び関連会社の株式を含む）	14,777	13,997

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	64,073	—	—	—
受取手形及び売掛金	286,796	7,191	515	—
合計	350,870	7,191	515	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,546	—	—	—
受取手形及び売掛金	313,252	5,920	470	—
合計	389,799	5,920	470	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,271	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	51,500	—	—	—	—	—
社債	15,000	—	—	15,000	—	20,000
長期借入金	2,071	4,331	30,242	2,530	1,500	—
リース債務	15,668	14,220	10,586	7,726	4,586	2,077
合計	103,510	18,552	40,828	25,256	6,086	22,077

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,601	—	—	—	—	—
社債	—	—	15,000	—	—	20,000
長期借入金	4,142	30,263	37,798	28,524	100	—
リース債務	18,376	15,487	12,092	8,269	4,937	2,438
合計	40,121	45,751	64,891	36,794	5,037	22,438

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	98,673	33,057	65,616
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	98,673	33,057	65,616
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,746	6,815	△1,069
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,746	6,815	△1,069
合計		104,420	39,873	64,547

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額3,971百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	109,399	27,985	81,413
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	109,399	27,985	81,413
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,092	3,573	△481
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,092	3,573	△481
合計		112,491	31,558	80,932

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額4,015百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,434	718	△10
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,434	718	△10

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	49,224	40,864	△0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	49,224	40,864	△0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ、有価証券について、1,481百万円及び1,018百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	947	—	△5	△5
	ユーロ	714	—	13	13
	ウォン	216	—	0	0
	タイバーツ	144	—	4	4
	買建				
	米ドル	294	—	2	2
	円	770	—	48	48
	シンガポールドル	884	—	△47	△47
合計		3,974	—	15	15

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,010	—	△50	△50
	ユーロ	1,882	—	△70	△70
	ウォン	340	—	△10	△10
	人民元	2,302	—	△48	△48
	買建				
	米ドル	1,445	—	16	16
	円	1,933	—	△39	△39
		シンガポールドル	9	—	0
	人民元	111	—	1	1
合計		9,035	—	△200	△200

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		1,795	—	△97
	ユーロ		159	19	△1
	買建	買掛金			
	米ドル		3,204	54	13
	ユーロ		10,322	5,076	△216
	英ポンド		2	—	△0
	インドルピー		2,460	—	△31
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		3,170	—	(注2)
	ユーロ		86	—	
	人民元		152	—	
	タイバーツ		105	—	
	買建	買掛金			
	米ドル		914	—	
ユーロ		243	—		
英ポンド		2	—		
合計			22,620	5,150	△333

(注) 1. 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		634	215	△46
	ユーロ		2,023	—	△10
	タイバーツ		38	—	△3
	買建	買掛金			
	米ドル		157	—	7
	ユーロ		5,211	3,709	516
	シンガポールドル		2	—	0
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		244	—	(注2)
	ユーロ		88	—	
	人民元		132	—	
	タイバーツ		108	—	
	シンガポールドル		833	—	
	買建	買掛金			
米ドル		6	—		
日本円		833	—		
合計			10,314	3,925	464

(注) 1. 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処 理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,835	1,835	(注2)

- (注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処 理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,835	—	(注2)

- (注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。また、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、従業員が獲得したポイントに利息クレジットを加えた一時金を支給する制度と、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する制度があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社が加入している総合設立型の企業年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	181,387百万円	176,192百万円
勤務費用	3,167	3,115
利息費用	2,409	2,349
数理計算上の差異の発生額	1,406	2,529
退職給付の支払額	△11,524	△11,408
過去勤務費用の発生額	△681	△109
簡便法から原則法への移行に伴う増加額	—	533
その他	26	39
退職給付債務の期末残高	176,192	173,241

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	153,859百万円	143,405百万円
期待運用収益	2,117	2,009
数理計算上の差異の発生額	△2,819	7,226
事業主からの拠出額	1,219	665
退職給付の支払額	△10,965	△10,710
簡便法から原則法への移行に伴う増加額	—	562
その他	△6	4
年金資産の期末残高	143,405	143,162

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,884百万円	2,140百万円
退職給付費用	493	192
退職給付の支払額	△79	△84
制度への拠出額	△147	△86
簡便法から原則法への移行に伴う増加額	—	22
その他	△10	16
退職給付に係る負債の期末残高	2,140	2,211
退職給付に係る資産の期末残高	—	△10

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	175,370百万円	171,106百万円
年金資産	△146,953	△146,054
	28,417	25,051
非積立型制度の退職給付債務	6,509	7,228
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,927	32,279
退職給付に係る負債	50,011	53,322
退職給付に係る資産	△15,083	△21,043
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,927	32,279

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	3,167百万円	3,115百万円
利息費用	2,409	2,349
期待運用収益	△2,117	△2,009
数理計算上の差異の費用処理額	1,654	2,418
過去勤務費用の費用処理額	△280	△833
簡便法で計算した退職給付費用	493	192
簡便法から原則法への移行に伴う費用処理額	—	△6
その他	104	92
確定給付制度に係る退職給付費用	5,432	5,318

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△400百万円	723百万円
数理計算上の差異	2,570	△7,112
合計	2,169	△6,388

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△6,479百万円	△5,755百万円
未認識数理計算上の差異	10,087	2,975
合計	3,608	△2,780

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	40%	37%
預金	24	22
株式	14	19
一般勘定	21	22
その他	1	0
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.27%～1.40%	0.27%～1.40%
長期期待運用収益率	主に2.0%	主に2.0%
予想昇給率	0.0%～8.6%	0.0%～5.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,724百万円、当連結会計年度4,819百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、総合設立型の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度15百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	22,069百万円	19,979百万円
在外子会社の投資控除額等	12,021	11,893
たな卸資産	8,448	7,728
未払従業員賞与	6,965	6,919
投資有価証券	6,443	6,814
有形固定資産	1,935	1,937
その他	7,507	12,534
繰延税金資産小計	65,391	67,807
評価性引当額	△20,320	△21,408
繰延税金資産合計	45,070	46,398
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△20,082	△25,125
投資有価証券	△2,423	△1,358
その他	△5,980	△6,910
繰延税金負債合計	△28,486	△33,394
繰延税金資産（負債）の純額	16,583	13,004

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
特別税額控除	△3.8	△4.0
在外連結子会社の税率差異	△5.7	△3.3
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△2.1	△0.4
評価性引当額	△0.1	1.7
交際費等永久に損金算入されない項目	2.9	1.0
投資有価証券売却損益の連結修正	3.5	—
その他	2.0	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	28.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び本社オフィスや営業所等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、本社オフィスや営業所等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を17年～49年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（0.3%～2.3%）を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,918百万円	1,896百万円
時の経過による調整額	6	6
資産除去債務の履行による減少額	△28	△2
期末残高	1,896	1,900

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、基本的に、当社の事業本部をベースに、取り扱う製品・サービスの種類・性質の類似性等を考慮したセグメントから構成されており、「パワエレシステム エネルギー」、「パワエレシステム インダストリー」、「電子デバイス」、「食品流通」及び「発電プラント」の5つを報告セグメントとしております。なお、この5区分のうち、「電子デバイス」及び「発電プラント」以外の各報告セグメントについては、二以上の事業セグメントを集約して一つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主な製品及びサービス
パワエレシステム エネルギー	変電設備、エネルギーマネジメントシステム、スマートメータ、無停電電源装置（UPS）、電機盤、受配電・制御機器
パワエレシステム インダストリー	インバータ、モータ、サーボシステム、コントローラ、プログラマブル表示器、計測機器、センサ、FAシステム、駆動制御システム、計測制御システム、鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶用排ガス浄化システム、放射線機器・システム、電気工事、空調設備工事、ICTに関わる機器・ソフトウェア
電子デバイス	産業用・自動車用パワー半導体、ディスク媒体
食品流通	飲料自販機、食品・物品自販機、店舗設備機器、金銭機器
発電プラント	地熱発電、水力発電、太陽光発電、風力発電、燃料電池、火力発電

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	パワエレシ ステム エネ ルギー	パワエレシ ステム イン ダストリー	電子デバイ ス	食品流通	発電プラ ント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への売上 高	214,851	307,013	134,384	104,052	109,278	31,024	900,604	—	900,604
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	3,162	10,469	3,037	361	612	29,819	47,462	△47,462	—
計	218,013	317,482	137,421	104,413	109,891	60,843	948,066	△47,462	900,604
セグメント利益又は 損失（△）	12,322	16,547	9,718	3,842	2,298	2,694	47,424	△4,909	42,515
セグメント資産	201,907	275,030	202,694	88,336	74,046	35,010	877,025	119,801	996,827
その他の項目									
減価償却費	5,679	6,059	15,071	2,399	1,216	881	31,308	1,010	32,319
持分法適用会社へ の投資額	10,050	1,722	—	—	—	—	11,773	—	11,773
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	6,865	7,677	31,739	2,633	1,087	695	50,699	868	51,567

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

（単位：百万円）

全社費用※	△4,932
セグメント間取引消去	23
合計	△4,909

※全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

（単位：百万円）

全社資産※	266,851
セグメント間取引消去	△147,049
合計	119,801

※全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産並びに金融子会社の資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

（単位：百万円）

	パワエレシ ステム エネ ルギー	パワエレシ ステム イン ダストリー	電子デバイ ス	食品流通	発電ブラン ト	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への売上 高	206,559	332,294	154,033	76,300	80,114	26,624	875,927	—	875,927
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,669	13,589	3,451	255	238	26,069	46,273	△46,273	—
計	209,229	345,884	157,484	76,556	80,352	52,694	922,201	△46,273	875,927
セグメント利益又は 損失 (△)	14,018	21,781	17,652	△5,280	2,517	2,216	52,903	△4,308	48,595
セグメント資産	203,048	307,864	215,624	82,411	67,052	37,389	913,389	138,563	1,051,952
その他の項目									
減価償却費	5,879	6,660	18,049	2,519	1,263	859	35,233	961	36,194
持分法適用会社へ の投資額	10,995	1,728	—	—	—	—	12,724	—	12,724
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	7,380	7,042	21,507	2,131	1,136	495	39,695	1,297	40,992

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

全社費用※	△4,314
セグメント間取引消去	6
合計	△4,308

※全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

全社資産※	276,445
セグメント間取引消去	△137,882
合計	138,563

※全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産並びに金融子会社の資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア他	中国	欧州	米州	合計
679,719	124,620	62,644	18,961	14,657	900,604

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア他	中国	欧州	米州	合計
160,998	26,502	13,214	598	577	201,892

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア他	中国	欧州	米州	合計
654,020	108,206	83,874	16,512	13,314	875,927

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア他	中国	欧州	米州	合計
168,724	25,446	14,327	605	653	209,758

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	パワーエ レシ ステム エ ネ ルギー	パワーエ レシ ステム イ ン ダストリー	電子デバ イス	食品流通	発電プラ ント	その他	合計
減損損失	801	161	－	－	－	－	963

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	パワーエ レシ ステム エ ネ ルギー	パワーエ レシ ステム イ ン ダストリー	電子デバ イス	食品流通	発電プラ ント	その他	合計
当期償却額	292	455	9	－	－	－	758
当期末残高	－	6,642	52	－	－	－	6,695

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	パワーエ レシ ステム エ ネ ルギー	パワーエ レシ ステム イ ン ダストリー	電子デバ イス	食品流通	発電プラ ント	その他	合計
当期償却額	－	843	9	－	－	－	853
当期末残高	－	6,294	43	－	－	－	6,338

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	メタウォーター(株)	東京都 千代田 区	11,946	上下水処理 場・ごみ処 理施設向け 設備等の設 計・建設、 各種機器類 の設計・製 造・販売、 補修工事、 運転管理等 の各種サー ビスの提供	(所有) 直接 24.4	製品の販売、 役員の兼任	関係会社 株式の売却	(売却代金) 7,484 (売却益) 1,772	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

メタウォーター(株)が実施した自己株式の公開買付けに応じ、当社保有株式を一部売却したことによるものです。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	2,559.60	2,919.34
1株当たり当期純利益 (円)	201.57	293.52

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	28,793	41,926
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	28,793	41,926
普通株式の期中平均株式数 (千株)	142,844	142,841

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
富士電機(株)	第28回無担保社債	2015-9-4	15,000 (15,000)	—	0.38	無担保	2020-9-4
富士電機(株)	第29回無担保社債	2016-8-31	15,000	15,000	0.28	〃	2023-8-31
富士電機(株)	第30回無担保社債	2017-5-23	10,000	10,000	0.40	〃	2027-5-21
富士電機(株)	第31回無担保社債	2018-5-25	10,000	10,000	0.40	〃	2028-5-25
合計	—	—	50,000 (15,000)	35,000	—	—	—

(注) 1. () 内は1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	15,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,271	17,601	1.26	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,071	4,142	0.24	—
1年以内に返済予定のリース債務	15,668	18,376	2.03	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	38,604	96,686	0.26	2022年4月～ 2026年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	39,197	43,226	2.09	2022年4月～ 2035年10月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（1年以内返済）	51,500	—	—	—
合計	166,312	180,033	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30,263	37,798	28,524	100
リース債務	15,487	12,092	8,269	4,937

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	168,844	356,993	561,310	875,927
税金等調整前四半期純損失 (△)又は税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	2,612	5,206	△2,589	63,284
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,356	2,065	△4,033	41,926
1株当たり四半期純損失 (△)又は1株当たり四半期(当期)純利益(円)	9.50	14.46	△28.24	293.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 (△)又は1株当たり四半期純利益(円)	9.50	4.96	△42.70	321.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第144期 (2020年3月31日)	第145期 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,769	1,948
受取手形	21,894	25,638
売掛金	173,621	169,292
商品及び製品	31,777	28,385
仕掛品	55,262	53,714
原材料及び貯蔵品	32,157	28,475
前渡金	16,573	15,700
短期貸付金	12	—
未収入金	21,610	23,577
預け金	5,016	—
その他	12,560	10,708
貸倒引当金	△18	△7
流動資産合計	※1 372,236	※1 357,433
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	49,188	51,952
構築物（純額）	1,963	2,079
機械及び装置（純額）	5,999	6,999
車両運搬具（純額）	39	29
工具、器具及び備品（純額）	2,472	2,879
土地	24,221	24,221
リース資産（純額）	29,624	37,607
建設仮勘定	3,189	1,928
有形固定資産合計	116,698	127,698
無形固定資産		
ソフトウェア	5,639	6,213
その他	2,407	1,494
無形固定資産合計	8,047	7,708
投資その他の資産		
投資有価証券	103,697	108,897
関係会社株式	96,340	98,127
出資金	397	397
長期貸付金	528	512
前払年金費用	12,355	11,720
繰延税金資産	11,927	12,314
その他	3,183	3,390
貸倒引当金	△186	△196
投資その他の資産合計	※1 228,244	※1 235,162
固定資産合計	352,990	370,569
繰延資産		
社債発行費	118	92
繰延資産合計	118	92
資産合計	725,345	728,095

(単位：百万円)

	第144期 (2020年3月31日)	第145期 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	79	—
買掛金	158,827	103,855
短期借入金	10,300	30,218
コマーシャル・ペーパー	51,500	—
1年内償還予定の社債	15,000	—
1年内返済予定の長期借入金	1,346	3,691
リース債務	8,836	12,079
未払金	3,967	2,830
未払費用	25,028	28,217
未払法人税等	1,965	11,041
前受金	34,888	19,568
預り金	7,749	8,388
製品保証引当金	—	15,476
その他	8,402	3,978
流動負債合計	※1 327,891	※1 239,346
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	36,091	94,500
リース債務	25,089	31,431
退職給付引当金	34,909	38,366
資産除去債務	1,557	1,559
その他	716	3,730
固定負債合計	※1 133,364	※1 204,588
負債合計	461,256	443,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金		
資本準備金	56,777	56,777
その他資本剰余金	45	46
資本剰余金合計	56,823	56,824
利益剰余金		
利益準備金	11,515	11,515
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	112,801	122,966
利益剰余金合計	124,316	134,481
自己株式	△7,520	△7,534
株主資本合計	221,205	231,358
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,114	52,479
繰延ヘッジ損益	△231	322
評価・換算差額等合計	42,883	52,801
純資産合計	264,088	284,159
負債純資産合計	725,345	728,095

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第144期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第145期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 565,845	※1 515,517
売上原価	※1 449,426	※1 403,317
売上総利益	116,419	112,199
販売費及び一般管理費	※2 108,026	※2 103,193
営業利益	8,393	9,006
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,521	8,247
その他	251	196
営業外収益合計	※1 7,772	※1 8,444
営業外費用		
支払利息	521	707
その他	1,362	1,847
営業外費用合計	※1 1,884	※1 2,555
経常利益	14,281	14,895
特別利益		
固定資産売却益	20	24
投資有価証券売却益	566	40,843
関係会社株式売却益	※1 6,455	—
特別利益合計	7,042	40,867
特別損失		
固定資産処分損	1,134	316
投資有価証券評価損	578	—
関係会社株式評価損	409	984
製品不具合対策費	—	※3 25,727
損害補償損失	425	—
その他	146	1,623
特別損失合計	2,694	28,652
税引前当期純利益	18,628	27,111
法人税、住民税及び事業税	3,246	10,306
法人税等調整額	△1,048	△4,787
法人税等合計	2,197	5,518
当期純利益	16,431	21,592

③【株主資本等変動計算書】

第144期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	47,586	56,777	44	56,822	11,515	107,797	119,312	△7,509	216,211
当期変動額									
剰余金の配当				—		△11,427	△11,427		△11,427
当期純利益				—		16,431	16,431		16,431
自己株式の取得				—			—	△11	△11
自己株式の処分			1	1			—	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	1	1	—	5,003	5,003	△10	4,993
当期末残高	47,586	56,777	45	56,823	11,515	112,801	124,316	△7,520	221,205

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42,842	△280	42,561	258,772
当期変動額				
剰余金の配当			—	△11,427
当期純利益			—	16,431
自己株式の取得			—	△11
自己株式の処分			—	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	272	49	321	321
当期変動額合計	272	49	321	5,315
当期末残高	43,114	△231	42,883	264,088

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	47,586	56,777	45	56,823	11,515	112,801	124,316	△7,520	221,205
当期変動額									
剰余金の配当				—		△11,427	△11,427		△11,427
当期純利益				—		21,592	21,592		21,592
自己株式の取得				—			—	△13	△13
自己株式の処分			1	1			—	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	1	1	—	10,164	10,164	△13	10,152
当期末残高	47,586	56,777	46	56,824	11,515	122,966	134,481	△7,534	231,358

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	43,114	△231	42,883	264,088
当期変動額				
剰余金の配当			—	△11,427
当期純利益			—	21,592
自己株式の取得			—	△13
自己株式の処分			—	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,364	553	9,918	9,918
当期変動額合計	9,364	553	9,918	20,071
当期末残高	52,479	322	52,801	284,159

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

主として個別法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績及び特定案件の発生見込に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ) その他の工事
工事完成基準

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準の適用による工事収益の認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	第145期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高 (工事収益)	53,927

(単位：百万円)

	第145期 (2021年3月31日)
売掛金残高 (工事未収入金残高)	20,504

(注) 上記の金額は、工事進行基準が適用される工事契約のうち、当事業年度末時点で未完成・未引渡しの工事契約を対象として記載しております。(工事契約が完成し、その引渡しが完了した案件は含めておりません。)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約の収益の計上基準として、工事進行基準を適用しております。

工事進行基準による収益は、工事進捗率に基づき測定し、進捗率は案件の工事原価総額の見積りに対する当事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

②主要な仮定

工事原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出していますが、工事に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、工事原価総額の見積りが主要な仮定であります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りは、一般に工事が長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があり、その場合には、工事原価総額の見積りが変動することに伴い、工事進捗率が変動することにより、翌事業年度の財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. パワー半導体の特定分野向けの一部の製品の不具合対策費用に対する製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	第145期 (2021年3月31日)
パワー半導体の特定分野向けの一部の製品の不具合対策費用に対する製品保証引当金残高	15,476

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、パワー半導体の特定分野向けの一部製品の不具合対策費用の発生見込を踏まえ、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

②主要な仮定

パワー半導体の特定分野向けの一部製品の不具合は、製品内部の調達部品の問題により、製品の使用環境に依存して生じることから、当社が把握している顧客の設備の用途及び使用条件等に基づいて、本不具合が発生する範囲を仮定し、不具合対策費用を見積もっております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

不具合対策費用の算出の根拠とした仮定と差異が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

3. 退職給付債務の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	第145期 (2021年3月31日)
前払年金費用残高	11,720
退職給付引当金残高	38,366

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社では確定給付制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務は割引率及び年金数理計算上の基礎率（死亡率、退職率、昇給率等）に基づき、給付算定式基準によって見積もっております。

②主要な仮定

当社では、主要な仮定である割引率について、高格付けの社債利回りに基づくイールドカーブ等価アプローチにより算定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

退職給付債務の算出に用いる割引率に見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表における前払年金費用及び退職給付引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の拡大により、各国で過去に前例のない規模で経済活動が制限される中、当社においても納期延伸、設備投資抑制等の影響を受けております。本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期を予想することが非常に困難なことから、当事業年度末時点で入手可能な情報に基づき、翌事業年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第144期 (2020年3月31日)	第145期 (2021年3月31日)
短期金銭債権	57,299百万円	62,390百万円
長期金銭債権	899	881
短期金銭債務	87,894	87,610
長期金銭債務	24,385	30,382

2 偶発債務

(1) 金融機関からの借入等に対する債務保証

	第144期 (2020年3月31日)	第145期 (2021年3月31日)
富士タスコ社	3,315百万円	2,573百万円
上海電気富士電機電気技術(無錫)社	765	1,010
Reliable Turbine Services LLC	584	663
アジア自販機オペレーション社	335	635
(株)北海道サラダパブリカ	832	505
富士グリーンパワー(株)	409	348
その他	653	335
計	6,895	6,069

(2) 製品不具合に係る偶発債務

当社は、パワー半導体の特定分野向けの一部の製品の不具合対策費用として、当事業年度に製品不具合対策費25,727百万円を特別損失に計上しました。当該対策費用の一部については、顧客の設備の用途及び使用条件等に基づき合理的と考えられる方法により見積り計上しており、当該見積りに反映されていない事象が発生した場合、追加で損失が発生する可能性があります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	第144期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第145期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	94,307百万円	104,263百万円
仕入高	184,887	173,957
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	5,258	6,047
支払利息、その他	256	1,826
関係会社株式の売却	6,455	—

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	第144期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第145期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料諸手当	42,750百万円	42,593百万円
退職給付費用	2,936	3,172
研究開発費	26,333	25,960

※3 製品不具合対策費

第144期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

第145期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

パワー半導体の特定分野向けの一部の製品について不具合が生じたため対策費用として計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

第144期(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,561	6,112	3,550
関連会社株式	3,289	21,054	17,764
合計	5,851	27,166	21,315

第145期(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,561	10,333	7,771
関連会社株式	3,289	24,095	20,806
合計	5,851	34,428	28,577

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	第144期 (2020年3月31日)	第145期 (2021年3月31日)
子会社株式	88,785	90,576
関連会社株式	1,704	1,699

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第144期 (2020年3月31日)	第145期 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	18,251百万円	18,440百万円
投資有価証券	5,612	5,911
たな卸資産	5,518	4,993
未払従業員賞与	4,124	3,896
その他	6,465	11,546
繰延税金資産小計	39,972	44,788
評価性引当額	△6,524	△7,739
繰延税金資産合計	33,448	37,048
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△18,997	△23,153
投資有価証券	△2,422	△1,357
その他	△100	△222
繰延税金負債合計	△21,520	△24,734
繰延税金資産（負債）の純額	11,927	12,314

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第144期 (2020年3月31日)	第145期 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
特別税額控除	△8.4	△8.9
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△12.4	△7.0
評価性引当額	0.0	4.5
交際費等永久に損金算入されない項目	3.2	0.8
その他	△1.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.8	20.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	49,188	6,466	49	3,652	51,952	102,373
	構築物	1,963	363	17	230	2,079	8,934
	機械及び装置	5,999	3,336	39	2,297	6,999	47,626
	車両運搬具	39	13	0	23	29	350
	工具、器具及び備品	2,472	2,312	61	1,844	2,879	26,670
	土地	24,221	—	0	—	24,221	—
	リース資産	29,624	17,377	331	9,062	37,607	16,960
	建設仮勘定	3,189	11,421	12,682 (139)	—	1,928	—
	計	116,698	41,292	13,181 (139)	17,111	127,698	202,916
無形 固定資産	ソフトウェア	5,639	3,418	1	2,842	6,213	7,465
	その他	2,407	2,574	3,449 (21)	37	1,494	158
	計	8,047	5,992	3,450 (21)	2,880	7,708	7,623

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	204	20	20	204
製品保証引当金	—	15,794	318	15,476

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別に定める金額
公告掲載方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト (https://www.fujielectric.co.jp) に掲載します。但し、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第144期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年8月6日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年8月6日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第145期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月31日関東財務局長に提出。

(第145期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出。

(第145期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年8月21日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年11月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月25日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年11月30日提出の臨時報告書(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に係る訂正報告書

2021年5月18日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書(普通社債)

2020年8月21日関東財務局長に提出。

2020年11月30日関東財務局長に提出。

2021年3月25日関東財務局長に提出。

2021年5月18日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

富士電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大貫 一紀 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用による工事収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>富士電機株式会社グループは、主にパワーエレクトロニクス事業、発電プラント事業において、注記事項（重要な会計上の見積り）1.に記載されているとおり、工事収益の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を適用している。工事進行基準が適用される工事契約のうち、当連結会計年度末時点で未完成・未引渡しの工事契約について計上した工事収益は66,897百万円であり、当連結会計年度の売上高875,927百万円の7%を占めている。</p> <p>工事進行基準による収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は案件の工事原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われる。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び工事進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる仕上原価内訳（案件の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有する担当者により作成され、責任者が承認することにより信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 ・工事の進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事原価総額の見積りについて、その信頼性に責任を持つ工事原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事請負額、工事損益、案件内容、工事の進捗状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる仕上原価内訳と照合し、工事原価総額が工事契約の成果物に照らして整合しているか、原価要素ごとに積上げにより計算されているか、また、仕上原価内訳の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・前連結会計年度末時点からの工事原価総額の変動が一定の基準以上のものについては、プロジェクト・マネージャーへの質問、工程表や発注先からの見積書との照合により、その変動内容が工事の実態を反映したものであるかどうか検討した。 ・プロジェクト・マネージャーに、工事契約の変更、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・工事現場の視察を行い、工事の進捗状況が工事原価総額の見積り及び進捗度と整合しているかどうか検討した。 ・前連結会計年度末時点の工事原価総額の見積額と再見積額又は確定額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

パワー半導体の特定分野向けの一部の製品の不具合対策費用に対する製品保証引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>富士電機株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、製品保証引当金15,698百万円が計上されており、注記事項（重要な会計上の見積り）2.に記載されているとおり、これにはパワー半導体の特定分野向けの一部の製品の不具合対策費用に対する製品保証引当金（以下「不具合対策費用に対する製品保証引当金」という。）15,476百万円が含まれる。</p> <p>本不具合は製品内部の調達部品の問題により、製品の使用環境に依存して生じることから、不具合対策費用に対する製品保証引当金は、当該製品の顧客の設備の用途及び使用条件等に基づいて、本不具合が発生する範囲を仮定して計算される。</p> <p>製品の使用環境は多岐にわたり、当該製品の顧客の設備の用途及び使用条件に基づいて仮定された本不具合が発生する範囲には、経営者の判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、不具合対策費用に対する製品保証引当金の計上にあたり、当該製品の顧客の設備の用途及び使用条件に基づいて仮定された本不具合が発生する範囲の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、不具合対策費用に対する製品保証引当金に係る見積りの妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>不具合対策費用に対する製品保証引当金の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該製品の顧客の設備の用途及び使用条件に基づいて仮定された本不具合が発生する範囲の見積りの集計表が、専門知識を有する担当者により作成され、責任者が承認することにより信頼性を確保するための統制 ・当該製品の顧客の設備の用途及び使用条件に基づいて仮定された本不具合が発生する範囲の見積りに必要な情報を入手するための体制 <p>（２）不具合対策費用に対する製品保証引当金の見積りの妥当性の評価</p> <p>不具合対策費用に対する製品保証引当金の見積りに関して、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該製品の顧客の設備の用途及び使用条件に基づいて仮定された本不具合が発生する範囲の見積り方法について、経営者と協議を行うとともに当該仮定と顧客への対応方針が整合しているかどうか検討した。 ・当該製品の顧客の設備の用途及び使用条件を含む見積りの基礎として使用した情報について、担当事業部門が入手した情報及び利用可能な外部データとの整合性を検討した。 ・不具合対策費用の見積額と再見積額又は実績額を比較することによって、製品保証引当金の見積りプロセスの評価を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士電機株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士電機株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

富士電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大貫 一紀 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用による工事収益の認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準の適用による工事収益の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

パワー半導体の特定分野向けの一部の製品の不具合対策費用に対する製品保証引当金

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（パワー半導体の特定分野向けの一部の製品の不具合対策費用に対する製品保証引当金）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。